

平成27年加美町議会予算審査特別委員会会議録第2号

平成27年3月13日（金曜日）

---

出席委員（19名）

委員長	工藤清悦君	副委員長	沼田雄哉君
委員	味上庄一郎君	委員	猪股俊一君
委員	早坂伊佐雄君	委員	早坂忠幸君
委員	三浦進君	委員	高橋聡輔君
委員	三浦又英君	委員	伊藤由子君
委員	木村哲夫君	委員	三浦英典君
委員	一條寛君	委員	高橋源吉君
委員	伊藤淳君	委員	伊藤信行君
委員	一條光君	委員	米木正二君
委員	佐藤善一君		

---

欠席議員 なし

欠員 なし

---

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	吉田恵君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	高橋啓君
会計管理者兼会計課長	鈴木裕君
危機管理室長	熊谷和寿君
企画財政課長	高橋洋君
協働のまちづくり推進課長	今野伸悦君
町民課長	小川哲夫君
税務課長	伊藤裕君

特別徴収対策室長	藤原誠君
農林課長	鎌田良一君
森林整備対策室長	長沼哲君
農業振興対策室長	今野仁一君
商工観光課長	遠藤肇君
企業立地推進室長	三浦守男君
建設課長	田中壽巳君
保健福祉課長	下山茂君
子育て支援室長	佐藤敬君
地域包括支援センター所長	猪股和代君
上下水道課長	田中正志君
小野田支所長	早坂安美君
宮崎支所長	早坂雄幸君
総務課長補佐	川熊裕二君
教育長	早坂家一君
教育総務課長補佐	荒木澄子君
生涯学習課長	猪股清信君
農業委員会会長	我孫子武二君
農業委員会事務局長	工藤義則君
代表監査委員	小山元子君

事務局職員出席者

事務局長	二瓶栄悦君
次長兼議事調査係長	浅野仁君
主幹兼総務係長	今野典子君
主事	菅原敏之君

審査日程

議案第35号 平成27年度加美町一般会計予算

- 議案第 36 号 平成 27 年度加美町国民健康保険事業特別会計予算  
議案第 37 号 平成 27 年度加美町後期高齢者医療特別会計予算  
議案第 38 号 平成 27 年度加美町介護保険特別会計予算  
議案第 39 号 平成 27 年度加美町介護サービス事業特別会計予算  
議案第 40 号 平成 27 年度加美郡介護認定審査会特別会計予算  
議案第 41 号 平成 27 年度加美町霊園事業特別会計予算  
議案第 42 号 平成 27 年度加美町営駐車場事業特別会計予算  
議案第 43 号 平成 27 年度加美町下水道事業特別会計予算  
議案第 44 号 平成 27 年度加美町浄化槽事業特別会計予算  
議案第 45 号 平成 27 年度加美町水道事業会計予算
- 

本日の会議に付した事件

- 議案第 35 号 平成 27 年度加美町一般会計予算  
議案第 36 号 平成 27 年度加美町国民健康保険事業特別会計予算  
議案第 37 号 平成 27 年度加美町後期高齢者医療特別会計予算  
議案第 38 号 平成 27 年度加美町介護保険特別会計予算  
議案第 39 号 平成 27 年度加美町介護サービス事業特別会計予算  
議案第 40 号 平成 27 年度加美郡介護認定審査会特別会計予算  
議案第 41 号 平成 27 年度加美町霊園事業特別会計予算  
議案第 42 号 平成 27 年度加美町営駐車場事業特別会計予算  
議案第 43 号 平成 27 年度加美町下水道事業特別会計予算  
議案第 44 号 平成 27 年度加美町浄化槽事業特別会計予算  
議案第 45 号 平成 27 年度加美町水道事業会計予算

午前10時02分 開議

○委員長（工藤清悦君） 皆さん、おはようございます。

本日はご苦勞さまでございます。

お諮りいたします。傍聴の取り扱いですが、委員会条例第18条第1項の規定に基づき、傍聴の許可をしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、傍聴を許可いたします。

定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

審査に入る前に、企画財政課長より発言の申し出がありますので、許可したいと思います。

企画財政課長、お願いいたします。

○企画財政課長（高橋 洋君） おはようございます。企画財政課長です。

昨日の高橋源吉委員のご質問の中で、町債の借りかえに伴う影響額というご質問がございまして、答弁を保留しておりましたので、改めてお答えをさせていただきます。

今回の借りかえにつきましては、平成17年に借り入れをしたものでありまして、中新田保育所ほか6事業に伴うものであります。

借り入れの総額が17億9,210万円で、今回、償還残額の7億3,040万円を借りかえをするということとなります。

借り入れ時の当時の利率につきましては1.59%から2%ということでありましたが、今回の借りかえに伴いまして、償還期間が5年のものについては0.5%、それから、10年については1%で見込んでおりますので、それで計算しますと、平成27年度以降の軽減額については約2,900万円というふうに見込んでおります。

以上であります。

○委員長（工藤清悦君） ありがとうございます。

---

議案第35号 平成27年度加美町一般会計予算

○委員長（工藤清悦君） 前日に引き続き、審査をいたします。

第6款農林水産業費を審査いたします。

初めに、第1項農業費について質疑を行います。79ページから89ページまでです。質疑ございませんか。

12番一條委員。

○12番（一條 寛君） 82ページ、機構集積協力金交付事業の詳しい内容についてお伺いします。

それから、もう1点、土づくりセンター環境整備工事と施設整備改修事業の工事の内容についてもお伺いします。

○委員長（工藤清悦君） 農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） 農林課長、お答えいたします。

1点目の機構集積協力金交付事業でございますが、これにつきましては、中間管理機構を利用した農地の出し手の方に対する協力金を予定しております。具体的な内容につきましては、ちょっとお待ちください。3地区ほど予定しております。

それから、土づくりセンターの環境整備工事につきましては、水分調整のための堆肥盤の設置でございますが、平成25、平成26年度で繰り越し工事で行った部分の雨水をしのぐための上屋とか、そういったものの追加の工事になります。

それから、施設整備の改修工事につきましては、発酵草を運ぶための攪拌装置の電源装置の維持改修ということで計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（工藤清悦君） 12番一条委員。

○12番（一條 寛君） 機構集積給付金事業についてですけれども、出し手の方ということでもありますけれども、出し手の方にどのくらいの協力金が支払われるというか、出されるのか。また、受け手となる方の条件とか、そういうことはあるのかどうか、まずお伺いします。

○委員長（工藤清悦君） 農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） 農林課長、お答えいたします。

現在予定しておりますのは、集落営農組合からの法人化に伴って、その構成員、現在の集落営農の方々が法人に出すという前提で計画をしております。それで、反当3万6,000円ということ計算をしております。

それから、離農する方につきましては、それぞれの面積によって金額が違ってきます。3つの段階でございますが、2ヘクタール以下は30万円、2ヘクタール以上5ヘクタールで50万円、それ以上だと70万円というふうな3つの段階で経営転換の協力金の対象となります。

以上でございます。

○委員長（工藤清悦君） 12番一條委員。

○12番（一條 寛君） よく詳しくはわからないですけれども、白紙委任と違ってよく聞きますけれども、これは1回出してしまうと、それ以降、その自分の持っている農地に対するいろい

ろな権限がなくなるというような、そんな意味なのかどうかということと、現在でも委託契約という形でやっている方があると思いますけれども、今の委託してやってもらっているやり方とどんな部分で大きく違ってくるのか、その辺をお願いします。

○委員長（工藤清悦君） 農業振興対策室長。

○農業振興対策室長（今野仁一君） 農業振興対策室長、お答えいたします。

最初の質問で、白紙委任という字句の説明なんですけれども、借り手、受け手、受け手の方、誰でもいいですよということで、白紙で受け手を指定しないでの委託という形になります。あくまでも、最初の委託先は中間管理機構ということで、そこを通じての白紙委任でマッチングを行い、受け手をマッチングさせるという内容でございます。

あと、現在の委託とのかかわりですけれども、先ほどお話ししたとおり、中間管理機構を通しましての委託契約になりますので、それぞれ受け手に行くまでに管理機構を通しての契約となります。

以上でございます。

○委員長（工藤清悦君） よろしいですか。

11番沼田委員。

○11番（沼田雄哉君） 副委員長の立場ですけれども、またお許しをいただきたいと思います。

85ページ、負担金補助金及び交付金、この中で、加美郡西部土地改良区、それから鳴瀬川土地改良区、加美郡西部土地改良区の場合ですと、平成24年、平成25年は予算計上がされていません。昨年が576万円、そして、ことしが788万円。それから、鳴瀬川土地改良区、これは平成24年、平成25年、平成26年と、30万円台の負担金ですけれども、これがことしは一気に1,500万円。この辺の内容についてご説明をお願いします。

○委員長（工藤清悦君） 農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） 農林課長、お答えいたします。

まず、加美郡西部土地改良区の補助金につきましては、農業基盤整備促進事業ということで、主に用排水路の整備工事に伴う地元負担分の1割相当を受益者の負担軽減ということで予算計上しております。

具体的に9地区ほど予定しておりまして、例えば、小野田地区の大道端の排水路溝の整備、それから鳥屋ヶ崎地区の排水路溝というような形で、総事業費4,300万円のうちの地元負担分の1割相当ということで788万円ほど補助をしたいということで考えております。

それから、鳴瀬川沿岸土地改良区の補助金につきましては、鰻江の系統の排水路の整備9カ

所ほどございます。それとあわせまして、前田地区の関係で新内堰のゲートの電動化ということで、それへの助成ということで考えております。新内堰につきましては、大雨の際の開閉が非常に困難だということで、これにつきましては、全額町でお願いをして、施工を土地改良区に行っていただくと。管理が土地改良区でございますので、そういった形で整備をしていきたいということでございます。

以上でございます。

○委員長（工藤清悦君） よろしいですか。その他質疑ございませんか。

10番三浦委員。

○10番（三浦英典君） ありがとうございます。

2つ、お願いします。

82ページの鳥獣害防止総合支援事業、これは猟友会の会長さんともお話しになって、この辺の金額というのは出てきたんだろうと思うんですが、具体的に、サル何頭とか、シカ何頭、イノシシ何頭という具体的な数字をはっきり示すようになったのかどうか、ひとつお伺いします。

もう一つは、83ページに畜産業費としてあるんですが、ここに平成29年には全国和牛共進会、和牛オリンピックが開催されるわけですが、当町もそういう場所ということ、開催地として候補、手を挙げたわけですが、残念ながら仙台市ということになったわけですが、ぜひこの辺を畜産が活発な町として、ぜひ予算づけをして、3年後のこのオリンピックに向けて賞を狙うというくらいの予算づけがなされるべきではないかなと思っているんですが、この辺ちょっと見えないんですね、予算がね。この辺についてもちょっとお話をいただきたいと思います。

○委員長（工藤清悦君） 農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） 農林課長、お答えいたします。

まず1点目の鳥獣害でございますが、サルとかにつきましては、従来どおり1頭幾らという形で実績に応じてそれは支出を予定しております。ただ、猟友会の会長ともいろいろお話をしまして、猟銃を保持するためのいろいろな経費とか、それから技能を維持するための研修をかなり行うのに経費がかかるということでございましたので、研修費の一部助成等、講習会、そういった形で経費を今回増額で見えております。

さらに、集中的にことしも行っていただきましたが、イノシシなんかにつきましては、集中的に駆除作業をやっていただいておりますので、それにつきましては、実益に応じて相応の報償費を支出したいということで考えております。

それから、2点目の全共に向けての経費ということでございますが、これにつきましては、

現在、去年の11月頃から、候補牛、雌牛に種つけをする牛の選定等を行いまして、11月から今月までにかけて種つけ業務を行っております。それによって生まれた産子を調査いたしまして、そこで全共への候補牛ということに選ばれた段階で、それから2年間の飼育とかそういうことがございますので、その段階で全農、JA、それから町で飼養農家、選ばれた飼養農家戸数に対しましては、いろいろな助成を考えていきたいと思っておりますので、その際には補正計上になるかと思っておりますが、ぜひその辺、その際につきましては、議員さんのご協力をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（工藤清悦君） 10番三浦委員。

○10番（三浦英典君） この辺は、町長の思いからすれば、ぜひ知事に一矢報いるためにも、この辺は予算づけをして、加美町から優秀な牛を出してやって、どうだというくらいに思いを込めてやっていただければと思います。

以上です。町長から一言いただくと。

○委員長（工藤清悦君） 町長、思いをとということですが、町長。

○町長（猪股洋文君） 常々私、「牛は茂洋、町長は洋文」と言っていますけれども、ぜひ加美町から入賞する代表牛を出したいと思っております。

○委員長（工藤清悦君） 7番三浦委員。

○7番（三浦又英君） せっかく手を挙げましたので、質問させていただきます。

今、三浦英典委員が質問されたのと全く同じでございます。私も、平成29年度に開催されます全国の和牛共進会、これは、施政方針でも強くうたっていますよね。ですから、私も予算措置がちょっと見えないんじゃないかという思いが同じにしております。

それで、るる先ほど課長のほうから説明をいただきましたが、候補牛になる牛には助成をするということですが、84ページの肉用子牛導入促進事業、昨年対比70万円ほど多いんですが、それについても関連はしているのかどうか。この内容についてちょっとお聞きをします。

○委員長（工藤清悦君） 農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） 農林課長、お答えいたします。

全共に対しての予算が見えないというお話でしたが、1つには、新しく大崎地域の畜産共進会を去年から行っております。去年は協議会のほうで全部負担をしたんですが、ことしから各市町村、それから関係団体で負担をするということで、まず10万円を計上させていた



だいております。

これにつきましては、大崎からまずもって代表牛を出したいと。そのための飼養技術の研さんということで、大崎一丸となってその飼養技術をお互いに高め合うということで、共進会を昨年度から開催しております。

さらに、先ほどの候補牛について種つけ作業を行っているということでご説明をいたしましたが、それにつきましては、全農とか、そういった方面から種代、それから手数料等については既に助成がありますので、市町村でさらなる助成は今のところ必要ないということで行っております。

先ほど申しましたように、全共に向けての県内の候補牛になった場合に、全力を挙げて、そちらには対応をしたいというふうに考えております。

それから、肉用牛の導入促進事業につきましては、これにつきましては、全共もございます。が、今後も子牛、素牛の導入を図っていかないと畜産経営、やはりこれからよりよい牛の生産のためということで計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（工藤清悦君） 7番三浦委員。

○7番（三浦又英君） 大崎地域畜産共進会が10万円の負担金ですよね。昨年やっているということで、ちょっと私も理解に苦しむんですが、この大崎地域畜産共進会で最優秀をとった牛については、この全国の大会に出られるということなのか。平成29年ですから、その大会に向けての候補ということになるのか、その辺、ちょっと具体的にお話してください。

○委員長（工藤清悦君） 農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） 農林課長、お答えいたします。

大崎地域で1等をとりましたも、それが県内の候補ということにはなり得ません。宮城県大会がございますので、その宮城県大会に向けてのまず第1段階の選抜、それ以前に、加美郡の畜産共進会、これまでどおり実施をいたしまして、第1段階の選抜、大崎で2段階目、最後に宮城県の共進会、その宮城県共進会を通った牛が、最終的に全国和牛共進会への代表という形になります。

以上でございます。

○委員長（工藤清悦君） よろしいですか。

その他、8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） 81ページ、町長に伺います。

大崎地域世界農業遺産推進協議会に予算が計上されています、負担金としてですが。この進捗状況というか、どんな話し合いがなされているのか、お伺いします。

それから、82ページ。環境保全型農業直接支援交付金についてですが、有機農業に取り組む農業者への補助金というふうになっていますが、実態について簡単に説明をお願いしたいと思います。どういう状況にあるのかということ。

それから、83ページ、園芸特産重点強化整備事業、昨年度予算よりやや減少になっていますが、ネギ、キャベツ、白菜、シイタケ等を重点的にやっていくという方針だったかと思いますが、これがどうして減少になったのか。その内訳についてお伺いします。

それから、84ページの加美地区公共牧場整備事業、これはたしか私の記憶だと、昨年2ヘクタールほど草地改良ということも含まれていたかと思うんですが、今回はないのかどうか。

それから、同じページの家畜防疫対策助成事業ですが、昨年もたしか宮城県も危なかったかと思うんですが、感染症が発生していたと思いますけれども、この対策、実際にシミュレーションみたいなことはできていたのかどうか、お伺いします。

○委員長（工藤清悦君） 農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） 農林課長、お答えいたします。

大崎の世界遺産につきましては、残念ながら平成26年度に立候補して、二次審査で通らなかったということでございます。その後の話し合いの中で、2年後に向けて再度挑戦をしていくということになりましたので、協議会を引き続き存続をしまして、2年後の登録に向けて大崎市管内足並みをそろえてやっていくということで、昨年度までは、大崎市だけの予算措置でございましたが、平成27年度からは大崎、それから加美町、色麻町、美里町、涌谷町、全部それぞれの負担金を出して一緒になってやっていこうという段階でございます。

それから、2点目の環境保全、ちょっとお待ちください。（「82ページ」の声あり）環境保全型の農業につきましては、反当8,000円ぐらいの助成金でございまして、現在、約8ヘクタールほどに取り組んでおります。有機農法を中心としまして、それから、そういったことに環境保全米に取り組んでいる方がいらっしゃいます。

ただ、平成26年度までは農家個人でもよかったんですが、平成27年度からは、基本的には組織に支出をするというような流れになっております。

それから、公共牧場につきましては、草地の整備は終わっておりまして、平成27年度につきましては、衛生舎とか監視舎といった建物、それから機械類のトラクターとかそういった作業用の機械の購入を予定しております。

それから、防疫対策、こちらに予算化しています防疫対策は、例えば、アカバネ病の防除とか、そういったことを予定しております。防疫につきましては、町単位ではなくて北部家畜保健衛生所を中心としまして、年1回ないし2回の研修会は行っております。

それから……（「園芸重点の……」の声あり）園芸特産につきましては、特に減った理由とか、以前同様、ネギ、タマネギを中心としました収穫作業用の機械の導入ということで、農家なりの希望を取りまとめたの金額でございますので、特にこちらのほうから減額したということではございません。集計の結果、このような金額になったということでございます。

以上です。

○委員長（工藤清悦君） 8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） 世界農業遺産、今後も積極的に取り組むということなんですが、最終処分場問題とか、そういったことが話題になってはこなかったんだなというふうに今確認したんですが、今後、そういうことも視野に入れながら、こういうことがあっては絶対申請は通らないということは誰も承知しているわけですので、そういうことも話題に上っていくような話し合いであってほしいなと希望します。

それから、公共牧場の整備事業なんですが、今回、草地改良は終わっているからということだったんですが、草地改良の内容が私は勘違いしていたんでしょうか。もしかして、草地は土壌なんだと思いますけれども、放射性濃度の測定とかは含まれないのかどうか。もしそうであれば、定期的に測定していく必要があるのではないかというふうに思うんですが、いかがお考えでしょうか。

それから、家畜防疫対策について、北部組織レベルでやるということなんですが、これは狂牛病ですか、そういったことも視野に入れてすぐ動ける体制にあると捉えて理解してよろしいですね。

以上です。

○委員長（工藤清悦君） 農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） 農林課長、お答えいたします。

公共牧場の草地の整備の有無にかかわらず、牧草につきましては、測定の上、基準値以内でないと利用できないという規定が今でも存在しております。したがって、毎年、草を収穫した際には必ずサンプリング調査の上、基準値を下回ったものしか使用しておりません。これにつきましては、公共牧場のみならず、町内の農家全てでございます。そういったことで、放射能につきましては、この公共牧場から生産される草につきましても、必ず検査を行います。

特に、酪農にあつては、一番草、二番草、三番草、それぞれの段階で検査をしなければいけないということになっております。

それから、防疫対策につきましては、狂牛病というよりは、むしろ鳥インフルエンザとか、そういったものの対象を、一気にウイルスで感染のものを対象にシミュレーションをしているというふう聞いております。

以上でございます。

○委員長（工藤清悦君） よろしいですか。

13番高橋委員。

○13番（高橋源吉君） まず、81ページの農業振興地域整備計画変更業務委託料800万円あるわけなんですけど、説明の中にも書いてはあるんですけども、具体的なその内容と委託先、どこに委託するのかということと、それから、今7番委員のほうからもお話のありました、大崎地域世界農業遺産推進協議会、金額は10万円なんですけれども、一体これは農業遺産、世界遺産に登録するということなんですけれども、これは登録されて一体メリットは何なのかと。それから、デメリットは発生しないのかということと、それから、83ページの土づくりセンター関係で、工事請負費、備品購入費等計上されていますが、この主な内容と、今現在の土づくりセンターの稼働率なり、「エコ堆くん」の販売実績等々おわかりでしたらご説明をいただきたいと思っております。

○委員長（工藤清悦君） 農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） 農林課長、お答えいたします。

農業振興地域計画につきましては、平成26年度につきましては、国際航業のほうに委託をしております。平成26年度につきましては基礎調査ということで、農家へのアンケート調査等行いまして、平成27年度につきましては改めて契約をいたしまして、入札になるかと思っておりますけれども、基礎調査を踏まえまして、農業振興計画の見直しをします。さらに、今現在、GISシステムという地図、今は農振の地域がどこにあるかというのは紙ベースで地番を調べていくしかないものですから、今後はパソコン上でどこが農振地域であるか、そういったところまですぐに見られるような形での電子化を予定しております。

次に、農業遺産に関してのメリット、デメリットということでございますが、農業遺産に登録されたところがございますと、例えば、佐渡のトキとの共生ということで、佐渡ですと「とき舞」というような形での農産物の販売につなげていくというような事例は聞いております。デメリットというものは特には聞いておりません。

それから、土づくりセンターの管理用の備品ということでございますが、これにつきましては、堆肥等の運搬に使用しますコンテナ、それ3台を予定しております。それから、同じ項目での公共牧場の管理用の備品につきましては、事務所の机、椅子とか、それからパソコン等事務用品等々、事業を運営していく上での備品等を計画してございます。

以上でございます。

○委員長（工藤清悦君） 13番高橋委員。

○13番（高橋源吉君） まず、農業振興地域の計画変更の委託料の件ですけれども、とりあえず平成27年度はそういった電子化のデータをつくるということで、それができ上がった時点で、またそれを検討して計画の変更ですよね。線引きの変更等々を今後考えていくということなんでしょうか。

それから、農業遺産についてですが、デメリットはないということではありますが、仮に登録された場合、むやみに景観を変えるような開発なんていうのは非常に難しくなるのかなという心配もしていたんですが、そういうことは本当はないのかどうか。

それから、ちょっと答弁漏れかなと思うんですが、「エコ堆くん」の件、製品の件、稼働率の件、お願いいたします。

○委員長（工藤清悦君） 農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） 農林課長、お答えいたします。

大変失礼いたしました。まず、「エコ堆くん」の販売状況でございますが、12月末現在で金額にしまして586万4,000円ほどの売り上げがございます。3月までの推定で636万円ほどを見込んでおりますので、前年度より16万円ほどの増収になるのかなという見通ししております。

それから、農業遺産につきましては、先ほど申し上げましたように、特段、大きな景観の変更ということでは制限はないように聞いておりますが、特に、大崎の今回の世界農業遺産につきましては、水管理システムということでの申請でございましたし、あとは冬水田んぼとか、そういったことでもございましたので、大きな成果は、今後、2年後に向けての申請がどういふふうになるかまだわからない部分もございますが、そう大きな影響はないものかなというふうに思っております。

それから、もう1点、農振の計画なんですけど、平成27年度で計画の見直しをしまして、その結果を踏まえて電算化までするというので、平成27年度で終わる予定でございます。

以上でございます。

○委員長（工藤清悦君） よろしいですか。その他、質疑ございませんか。

17番一條委員。

○17番（一條 光君） 87ページの転作営農条件整備事業、地域とも補償事業に関して伺いたいと思います。

昨年からの農政の大きな転換によって、作付体系も大きく変わったわけでありますけれども、飼料用米、それからホールクropp栽培がふえているというふうに言われています。それは何かといいますと、やはり、水田は簡単に畑地化できないということで、従来の作付体系の中で収入がふえる方法はということでの方向性が強まったということになるんだろうと思いますけれども、それぞれ昨年の実績とことしの申し込みもほぼ把握したんだろうと思いますので、面積をまずお願いをしたいと思います。

それから、町長の施政方針の中にもありましたけれども、「農政の6次産業化の推進」とタイトルまでつけて大々的にうたっているわけですから、具体的に予算化しているのかなと思いついて探したんですけれども、ちょっと探せなかったもので、どの部分かお示しをいただければと思います。

○委員長（工藤清悦君） 農業振興対策室長。

○農業振興対策室長（今野仁一君） 農業振興対策室長、お答えいたします。

最初の質問ですと、えさ米、ホールクropp等の面積等でございますけれども、ご報告申し上げます。

平成25年とことし平成26年の実績を申し上げます。飼料用米につきましては、平成25年が227ヘクタール、あとホールクroppサイレージにつきましては129ヘクタール、ことし平成26年度におきましては、飼料用米が296ヘクタール、稲ホールクroppサイレージが154ヘクタールとなっております。

委員おっしゃるとおり、交付金を受ける金額が昨年平成26年から飼料用米につきましては数量払いということになったわけでございますので、収量に応じた収入、交付金が受けられる制度となっております。

以上でございます。

○委員長（工藤清悦君） 農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） 農林課長、お答えいたします。

6次産業化についての予算措置がないのではないかとのご質問でございますが、一般質問でもお話ししたとおり、6次産業化につきましては、これからいろいろな説明会なり講習会等企画いたしまして、具体的な動きが出てきた段階で予算化をしたいというふうに考えておりま

す。

以上でございます。

○委員長（工藤清悦君） 17番一条委員。

○17番（一條 光君） やはり、6次産業化を目指す方々を引っ張るためにも、その研修、講習会あるいはそういったものだとしても、当然、経費は計上できたはずなのではないかと思えますけれども、その辺の町長がこんなに大々的にうたってあるのであれば、担当課長としてほかの予算を削ってもここは出すべきだったのではないかなと思います。

それから、飼料用米、ホールクロップ、これはかなりの面積になって、約全面積の1割弱になってきつつあるのでありますけれども、条件がそろえば加算されるという加算方式が幾つかあるやに聞いておりますけれども、こういった条件をできるだけ満たすような、例えば、組織づくりをすとか、どうしても役人のつくることですから、自分で生産したものを自分で消費すると、それは助成金の対象になりませんよと。一旦、組織体に預けて、そこから配分を受ける形で使うということになった補助金が補助金の対象になりますよとか、そういったものがありますけれども、これはそういったものを十分に利用できるような組織はつくっていることになるんですか、確認をしたいと思います。

○委員長（工藤清悦君） 農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） 農林課長、お答えいたします。

町長がこれだけ施政方針で打ち出しておいて、なぜ予算措置をしなかったのかということだと思いますが、確かにそういうこともあろうかと思えますけれども、予算措置をしない段階でもいろいろ活動はできるのかなと。できることはあるのかなという判断のもとで、今回は特段の予算措置はしておりませんでした。

以上でございます。

○委員長（工藤清悦君） 農業振興対策室長。

○農業振興対策室長（今野仁一君） 農業振興対策室長、関連してお答えいたします。

この予算は国からの交付金でありまして、直接予算上には載っておらないんですけれども、概要について説明させていただきます。

飼料用米につきましては、10アール当たり基本額8万円ということで、基本額といいますが、加美町の標準反収が平成27年度におきまして518キロでございまして、その数量で飼料用米を出荷しますと8万円という交付金です。

それに、専用品種でありますと、国からの交付金がさらに反当1万2,000円が加算されます。

また、専用品種ではなくて、主食用米での飼料用米の取り組みにありましては、県からの産地交付金6,000円から8,000円ということで、今のところことしから初めて、平成27年度から新規なんですけれども、6,000円から8,000円の間で交付予定がされているようでございます。

それと、あとホールクroppなんですけれども、ホールクroppにつきましては、数量払いはありませんで、10アール当たり8万円定額となっております。また、加算金ということで、先ほどの専用品種で1万2,000円、主食用で6,000円から8,000円、そのほかに耕畜連携という制度が国のほうで設定されております。単価につきましては、一定の要件を満たしますと1万3,000円の加算がつくわけでございます。

その中の取り組みといたしまして、加美町では、わら利用の耕畜連携、それから資源循環型の耕畜連携に取り組んでおります。わら利用につきましては、飼料用米生産圃場の稲わらを家畜に供与するということが対象になります。一方、資源循環につきましては、ホールクroppなど、飼料用作物につきまして、それを有家畜農家に提供して、有家畜農家でその田んぼに、圃場に対して堆肥を散布する。10アール当たり2トンという規定でございますけれども、標準的な堆肥の散布をしていただいて、耕畜連携（資源循環型）ということで対応しております。

ちなみに、平成26年度の実績で申し上げますと、飼料用米で、かつ耕畜連携に加算額をもらっている面積割合がおおむね50%となっております。一方、ホールクroppに対しましての資源循環型で1万3,000円の加算金の対象となっておりますのが、面積でおおむね40%となっております。

以上でございます。

○委員長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私のほうから、6次産業化について追加させていただきたいと思っております。

予算にあらわれているものとしましては、中長期的な取り組みとして、薬草の調査研究、これを予算化しております。それから、もう一つ、これは企業立地推進室で予算化しておりますけれども、この起業者育成支援事業といいますのは、これはまさに小規模の6次産業化、こういったことも視野に入れております。さらに、予算化はしておりませんが、今、6次産業化支援アドバイザー、こういった方をある程度検討しておりますして、委嘱をして、こういった方にソフト面でのサポートをしていただこうと思っておりますので、決まり次第、これは補正で予算化するという事になるかと思っております。

以上です。



○委員長（工藤清悦君） 17番一条委員。

○17番（一條 光君） リップサービスだけでなかったということで安心しました。

平成26年度から飼料米数量払いとなったやに報告ありましたが、これは実質、農家の手取りというのは10アール当たりどう変わったんですか。

○委員長（工藤清悦君） 農業振興対策室長。

○農業振興対策室長（今野仁一君） 農業振興対策室長、お答えいたします。

具体的な試算は、結論としてはしていないんですけれども、農家の方のお話を聞きますと、残った金額が多かったということを知っています。

ただし、飼料用米につきましては、基準数量から150キロマイナスした367キロ、平成26年ですけれども、その数字の金額が5万5,000円になります。5万5,000円を一旦概算払いで、昨年12月上旬に交付しております。

委員おっしゃった数量払いにつきましては、乾燥調製が完了した後に精算ということでお支払いしたのが2月下旬となります。そうしますと、もらうタイミングが2回に分かれて、12月に5万5,000円、あと数量払いで個人個人あるいは営農組合ごとに出来高払いで1キロ167円で精算したものが2月下旬となりまして、収入金額が幾分長引いて入ってくるのが今のところ仕方ない場面かなと思っています。しかしながら、前段で申し上げましたとおり、農業所得におかれましては、水稻よりもよかったように農業者からは聞いております。

以上です。

○委員長（工藤清悦君） 9番木村委員。

○9番（木村哲夫君） 1点だけ伺います。

87ページの農村整備費の中で、公有財産購入費、それと補償補填及び賠償金ということで計上されておりますけれども、土地購入が800万円、その物件補償費が1,200万円のまず根拠を教えてくださいたいと思います。

○委員長（工藤清悦君） 農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） 農林課長、お答えいたします。

公有財産購入費、それから損害賠償補填につきましては、集落基盤整備事業に伴う土地購入ということで、正式に細かい積算はしておりませんが、2つには広原神社線の改良工事に伴う土地購入ということで、それから、荒井線の改良工事に伴う土地購入ということで、以前に土地の評価をしていただいておりますので、それをもとに算定しております。

同じく、補填につきましても、先ほどの2線に加えまして、羽場の排水路改良区に伴う移転

補償ということでございます。

詳しい積算資料については今手持ちがございませんので、後ほど報告したいと思います。

○委員長（工藤清悦君） 9番木村委員。

○9番（木村哲夫君） じゃ後ほど伺いするということで、物件補償費、これは農地を買うんですか。それとも一般の宅地とか、どういったものに補償して、例えば、農地を買うのであればその生産物に対しての補償だとか、どのような補償をされるのでしょうか。

○委員長（工藤清悦君） 農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） 農林課長、お答えいたします。

物件補償につきましては、例えば、建物とか、そういった形の移転補償というものを今予定しております。具体的には、羽場排水路で700万円ほど、それから、広原神社線で300万円、荒井線で200万円を予定しております。

それから、公有財産につきましては、先ほどそれぞれ400万円ずつということでございます。以上でございます。

○委員長（工藤清悦君） よろしいですか。その他質疑ございませんか。（「なし」の声あり）  
質疑なしと認めます。

暫時休憩いたします。11時10分まで休憩いたします。

午前11時00分 休憩

---

午前11時10分 再開

○委員長（工藤清悦君） 休憩を閉じ、再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

第2項林業費から第3項水産業費について質疑を行います。89ページから93ページまでです。質疑ございませんか。

16番伊藤委員。

○16番（伊藤信行君） 林業費について二、三点伺います。

91ページ、分収造林費が、これは平成25年、平成26年と比べると1,000万円、2,000万円ほど減額になっていきますけれども、これはどういう理由ですか伺います。

それと、林道費、今は林道台帳みたいなものに載っている総延長と、使用できる延長がもしわかればお願いしたいと思います。

それと、荒沢自然館の工事請負費、改修工事と修繕工事とありますけれども、これはどこな

もんだか、この3点を伺います。

○委員長（工藤清悦君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（長沼 哲君） 森林整備対策室長でございます。

まず1点目の分収造林費の減額分でございますが、これは公団造林地でございますが、その公団造林地の状態によって次の年の施業内容を決定するものですから、例えば、平成26年度は除伐が30町歩ぐらいありまして、そのほかに搬出間伐というものがあつたんですけれども、ことしについては除伐15町歩程度のみ施業ということになりますので、こういう減額というふうになっております。

あと林道費の林道の延長でございますが、路線は49路線で延長が124.047キロメートルでございます。うち、使用可能につきましては、今把握しておりません。よろしくお願ひします。

あと、荒沢自然館の工事でございますが、1つは木道、一応平成25年、平成26年で、連続している木道については補修させていただいたんですけれども、平成27年度最終年で、全体的に補修する箇所がございますので、木道の補修が600万円、荒沢自然館の入り口、玄関から下のデッキに落ちていくまでの階段、あれも結構経年劣化で危険な状態でございますので、その分の修繕料ということで302万1,000円ということで計上させていただいております。よろしくお願ひします。

○委員長（工藤清悦君） よろしいですか。

16番伊藤委員。

○16番（伊藤信行君） 森林、荒沢自然館の今答弁なされました下へおりていく板の階段ね。あそこ、私も見て、これは直してもらいたいなと思っていましたところがここに計上されていきますので、大変うれしい限りでございます。

分収造林の公団造林地のあれが15町歩ほどしかなかったということで、事業団が今度、年間雇用になるもので、この辺からはふえないんですか。

○委員長（工藤清悦君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（長沼 哲君） 森林整備対策室長です。

公団造林地につきましては、今、森林農地整備センターという名称なんですけれども、一応、雪解けを待ちまして整備センターの方に現地を確認していただいて、必要に応じて施業が拡大するということがございます。

以上でございます。

○委員長（工藤清悦君） 16番伊藤委員。

○16番（伊藤信行君） それでは、ちょっと町長に伺いますけれども、森林空間施設ですね。白沼、長沼、あの辺を。あの辺は、昔は不伐の森とって、小野田時代はですよ。大分重要視していたところなんですけれども、これ、この予算書を見ますと、だんだん予算が減ってきているようなんですけれども、町長が本年度から提唱しました里山経済、あの辺も全く構想の中に組み入れられていると思うんです。林業費そのものも減っていますよね。ことしから、私は少しは多くなるのかなと思って見ていましたら減っているということは、町長の言っていることは嘘とは申しませんが、何か私ら熱い思いで100年のカシの木を言っていたんですけれども、それが全然組み込まれていませんで、何かだまされたんじゃないかなと感じているんですけれども、いかがなものでしょうか。

○委員長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） この山林、里山、これは我々の先輩方が残してくださった大変貴重な資源でございますので、ぜひこういったものを有効活用したいと思っております。

先週、落成式をいたしましたシルバーハウジングでも5割以上、地元のまさに我々の先祖たちが植林をし、材として使えるようになったものを使わせていただいて建っておりますけれども、そのような資源循環型の社会をつくるためにも、ぜひ有効に活用していきたいと思っております。

この予算に関しては、いわゆる公団造林地の施業面積が減ったということに伴う減ということで、そこのところはご了解いただきたい。決して、町の意欲が減退しているということではありませんので、裏切ったつもりもございませんし、ご了解いただきたいと思っております。

○委員長（工藤清悦君） その他質疑ございませんか。

6番高橋委員。

○6番（高橋聡輔君） 6番です。

93ページの水産業振興費、ここの消耗品費の部分なんですけれども、昨年も先輩議員が一度伺ったかとは思いますが、ここの詳細について一度教えていただきたいと思っております。

○委員長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

ご質問の需用費の消耗品の関係でございますが、こちらにつきましては、魚の放流ということでございます。まず、アユの放流をさせていただいております、そちらのほうが120万円ほどを予定してございます。あとはイワナとヤマメの放流、そちらにつきましては25万円ほどを予定させていただいていると。合わせて145万円ということで計上させていただいております。

す。

以上でございます。

○委員長（工藤清悦君） 6番高橋委員。

○6番（高橋聡輔君） この部分の、先ほどアユの放流というところでお話をいただきましたけれども、町民の皆さんの中から環境保全や水資源の触れ合い並びに観光というところで、釣り大会というものを企画している方々がいらっしゃるというふうに聞いております。この部分に関しまして、いろいろ会場の確保並びに駐車場あるいは実際のアユのとれる量ですね。その辺の部分に関しても、かなり心配をされている方々がいらっしゃいます。この部分に関しての含みといたしますか、考えというのはあったのでしょうか。

○委員長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

今ご質問の鮎釣り大会ということでございますが、私どものほうにも1カ月ほど前にこのようなことをことしの7月ごろに開催したいということでご相談がありました。それで、やはり、委員ご指摘のとおり、観光も含めて、やはり町民の方々がそういう催し物をし、地域を大切に、活性化に向けてという動きでございますので、町としてもいろいろできるところで応援をしていきたいというふうに思っております。

それで、今、釣り大会の内容といたしますか、予定でございますが、7月5日に開催をしたいということで考えておられるようでございます。会場につきましては、下野目の河川公園のところの前の鳴瀬川を中心にと考えておられるということでございます。それで、二、三度、打ち合わせもさせていただいております、多くの方が訪れるということで、駐車場の関係、会場の使い方等につきましては、建設課のほうとも連絡をとりながらいろいろ使い勝手のいいといたしますか、そういう大会の成功に向けての準備を現在進めているという状況でございます。そのような形で町としましてもいろいろご支援をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（工藤清悦君） 6番よろしいですか。その他、質疑ございませんか。

12番一條委員。

○12番（一條 寛君） 林業費全体の中で、町有林からの生産木材としての木材の伐採計画、長期計画等を立てられておられるかどうか、お伺いします。

○委員長（工藤清悦君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（長沼 哲君） 森林整備対策室長でございます。

今、伐期に来ている町有林も結構ございますが、平成26年度までは特定間伐促進事業という計画書にのっとってやっています。

平成27年度からにつきましては、森林経営計画という計画書を今作成中ございまして、内容につきましては、間伐を属人と属地と、属人というのは面積要件、30町歩以上なり50町歩以上の1つの団地を1人の所有であれば属人ということで、うちのほうはその属人でやるんですが、計画的には5年間で700町歩を超える間伐の計画を立てます。ただ、実際には、数式的、物理的に不可能な数字でございますので700町歩はできませんけれども、その伐期に来ている生産木をできるだけ搬出したいということで5年間の計画を立てております。

以上でございます。

○委員長（工藤清悦君） 12番一條委員。

○12番（一條 寛君） 輸入材に比べて国産材がなかなか利用されない、1つ価格の問題もあると言われますけれども、それ以上に安定供給がなされていないということが一番の原因だと考えております。ただ、今後、これまで住宅建築の低迷によって、90年代、1億立米ぐらいあった木材需要が、今は7,000立米ほどに減っているという状況はありますけれども、今後、CLT（直交集成材）によって、大体10階建てぐらいまでのビル建築も可能になるということもありますし、木質バイオマスによる利用の拡大等も予想されるので、やはり、加美町の町有林を木材が50年で成長すると仮定すると、50年で伐採し、切った順に植林していくということによって、木材の安定的な供給、そして地方創生にとっては農業と林業が大きな柱になると思うので、その辺も含めて、やはり長期にわたっての計画をもとにして、まず民間林というよりもまず町有林からその辺の範を示していくべきではないかと思っておりますけれども、どうでしょうか。

○委員長（工藤清悦君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（長沼 哲君） 森林整備対策室長でございます。

まず50年で皆伐をして植林をするというふうなことは望ましいかもしれませんが、皆伐には補助事業がございませんので、町の考え方とすれば、30%、40%という形で間伐である程度補助金をもらいながら生産木を搬出して、普通、伐期というのは35年というふうに使われているんですけども、倍の70年をめどに、町としてはその皆伐に持っていきたいというふうな考えでおります。

あと、林野庁のほうで森林林業再生プランということで木材自給率50%を今目指して、国産材の利用ということでいろいろな事業を打ち出しております。その一環として、一般質問の中

でお話ししたタカカツなり三浦材木が乾燥施設、製材施設を導入して地域産材といいますか、大崎産材をできれば100%使っていきたいというふうな形で事業が進んでいますので、町としましても、この2つの業者さんと森林組合と連携しながら、地元産材の利用拡大を図っていきたいというふうに考えています。

以上です。

○委員長（工藤清悦君） 12番一條委員。

○12番（一條 寛君） もう一つなかなか木材生産が進まない理由の1つに、作業道、林道の整備がおくれているという指摘もありますけれども、この辺の作業道、林道整備についての計画なり取り組みについてもお伺いします。

○委員長（工藤清悦君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（長沼 哲君） 森林整備対策室長、お答えいたします。

林道は、森林面積に対する林道の延長ということで、林道密度というのがございます。小野田地区、宮崎地区、中新田地区も含めて、全国平均を上回っております。その林道としての整備というのは、ほぼ十分なんだろうというふうには思っています。当然、材の搬出については作業道という形でやればいいのかなど。あくまで作業道は使用が終わったら山に戻すというのが、林道は山に戻しませんので、できれば作業道という形で山に戻してやりたいというふうに考えています。

○委員長（工藤清悦君） その他、質疑ございませんか。

13番高橋委員。

○13番（高橋源吉君） 90ページ、91ページで、それぞれ一般造林費、分収造林費あるわけなんですけど、こういった造林関係の整備なり作業なりというのは、多くが事業団が担っているものかと思うんですけども、こういった中で事業団が占める割合というのはどれくらい今現在あるか、まずお伺いをしたいと思います。

○委員長（工藤清悦君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（長沼 哲君） 森林整備対策室長です。

重機等なりを使う作業、搬出間伐の搬出なり、採材、集積、運搬というのは、森林組合等にお願いをしております。基本的には、それ以外の植林なり、下刈りなり、枝打ちなり、つる切りなり、その辺は全て事業団でやっております。

以上です。

○委員長（工藤清悦君） 13番高橋委員。

○13番（高橋源吉君） そうしますと、要は、伐採までは事業団が担っていると解釈してよろしいんですね。

それで、今度、地域おこし協力隊の方が2名入られるということで、より一層事業団の充実を図っていこうと考えているのかなと思うんですが、将来的にこの事業団の理想的なあり方、今度は冬も雇用されると、通年で雇用されるということもありますので、どのようにまずお考えなのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（工藤清悦君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（長沼 哲君） 森林整備対策室長です。

まず、協力隊につきましては、初年度は講習会なり資格を取得していただいて、その合間に事業団と一緒に施業して、現地で勉強してもらおうといたしますか、技術を習得してもらって、3年間の期間、その協力隊としての期間が過ぎましたら、できれば定住という形で事業団員ということで入っていただければ一番理想的なのかなと。

それで、今、事業団員につきましては、当然町が雇用という形にしているんですけども、これは町の考え。私の個人的な考えでよろしければなんですけども、私は、最終的に事業団というのは、町の雇用じゃなくてできれば独立してほしいと。法人化するかどうかはわかりませんが、当然町とすれば、その事業団員が立ち上げた会社なり何なりに優先的に仕事はお願いするという形にはなろうと思いますが、最終的には独立してほしいなというふうには考えています。

以上です。

○委員長（工藤清悦君） 13番高橋委員。

○13番（高橋源吉君） 私も室長とほぼ同じような考え方を持っている1人なんですけれども、ただ、心配していることは、今現在はまだ町の町有林なり山のことを知っている職員の方、それぞれたくさんいるのかなと思うんですが、将来的に本当に林業とか山を育てるとか、森林を管理していくとかという、本当にエキスパートを育ててこれからいかないと、いざというときに大変ではないかと。今現在、山というのは余り、そんなに重要視されていない部分もあるのかなと思うんですが、日の当たる時期も必ず来ると私は思っておりますので、事業団を将来的に発展させて、会社なり別組織で独立していただくというのが一番いいことなのかもしれませんが、それも含めて、やはり、町の山に関するエキスパートを育てていくという意識も、協力隊にそれを担うのは酷なのかもしれませんが、そういった方向でぜひ考えていっていただきたいと思っておりますので、その辺の考え方があればお聞かせをいただきたいと思っております。



もしよければ、町長、お願いします。

○委員長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 先ほど、長沼室長のほうから個人的な見解というふうな答弁でしたが、実は、私も同じように考え、室長とも話をして、そういった方向に持っていきたいと。当然、そういった中でエキスパートを育てていくということが大変重要なポイントになろうかというふうに思っております。

○委員長（工藤清悦君） その他質疑ございませんか。

8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 今、将来構想について話されたばかりなんですが、ちょっと戻るような感じになりますけれども、荒沢自然館の予算を……（「ページ数は」の声あり）92ページです。予算を見ますと、ほとんど昨年と変わらない。需用費なんかはほとんど同じなんですけれども、通年開館をしていくということからすると、この予算でいいのかな、もうちょっと人もふえるわけですし、年間通してここにいるわけなので、ふやしてもいいんじゃないかなというふうに思うんですけれども、これで間に合うのかなというのが1つ、まず最初にお伺いしたいと思いました。

○委員長（工藤清悦君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（長沼 哲君） 森林整備対策室長、お答えいたします。

一般質問の中でも、荒沢自然館の周辺に炭窯をつくりたいということで、予算的には原材料費の24万円のうちの19万円が窯をつくるための原材料ということで計上をさせていただいております。

あと、そこに「船形の氷水」ということで、井戸を掘ってペットボトルを販売しているんですが、昨年まで水をペットボトルに入れる機械が壊れていまして、直すメーカーさんもなかったんですけれども、中新田のメーカーさんを見つけまして、来年、平成27年度で「船形の氷水」を汲む機械、下で1回冷やしてからその機械に来るんですが、その機械を直したいという形で5万円の計上をさせていただきました。

以上でございます。

○委員長（工藤清悦君） 室長、ちょっと確認ね。平成27年から通年開館するって言ったんですけど。（「はい」の声あり）了解。

8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） 通年開館していくときの従来の事業の展開とまたかなり変わってくると

思うんですが、利用者をふやすための計画といたしますか、そういった計画について、今の時点で考えられていることがありましたらお願いしたいと思います。

○委員長（工藤清悦君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（長沼 哲君） 森林整備対策室長でございます。

今、春先、ミズバショウで約8,000人ぐらいの方が現地に来ています。事業団員の通年雇用であの周辺の雑木林を整備して、できればそのミズバショウを見に来た人が、今度は新緑の時期に来れるような、あと紅葉の時期に来ていただけるような、それで、冬場なんですけれども、今12月から1月、2月と閉館しているんですけれども、まずもって平成27年度は、土日と、前もって予約があれば平日でも開館したいと。きのうか一昨日も言ったと思うんですけれども、昔のかんじきなり、今のスノーシューとか、あとは歩くスキーだとか、そういうのをスポーツメーカーなりにPRをして、町が主催じゃなくて、あくまでそのメーカーさん主催の歩く会だとか、そういうのを開催していきたいなというふうに考えています。

以上です。

○委員長（工藤清悦君） 8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） 室長さんの今のような意気込みを聞いて、楽しいそうだなというか、希望を持ったんですが、ぜひ観光のほうと薬葉のほうと一緒に取り組んでいったら、雪上車を利用してあの辺を雪上車でツアーをすとか、かんじきツアーも素敵ですし、ぜひそういった面でもっとアピールして行って、向こうにも目を向けていくようにしていただけたらと思います。

以上です。

○委員長（工藤清悦君） 要望ですか。副町長、答えられますか。失礼しました。副町長。

○副町長（吉田 恵君） 副町長でございます。

薬葉のほうでは、ミズバショウの時期に3月から4月、そのときに荒沢湿原散策をされた方に対して、お風呂の割引券というものを提供したりしておりますし、トレッキングなど、そういうものも毎年やっております。そういう意味で、一体として観光施設としてご利用いただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（工藤清悦君） その他質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、第6款農林水産業費の質疑を終わります。

次に、7款商工費を審査します。

これより質疑を行います。93ページから100ページまでです。質疑ございませんか。

1 番味上委員。

○1 番（味上庄一郎君） 商工観光課長にお伺いをいたします。

ページ数で94、95ページ、それから97ページ、何点か質問をさせていただきます。

新規事業で、資料のほうで17ページなんですが、中新田地区商店街活性化基本計画策定業務委託料200万円、それから、宮崎地区商店街活性化拠点づくり担い手形成支援事業業務委託料430万円、宮崎地区商店街活性化拠点整備基本設計業務委託料487万3,000円、この3点の内容をお伺いいたします。

それから、97ページですが、昨年も同じような質問をさせていただきました。間もなく初午まつりが来るわけでありますが、その祭りの安全対策、それから、集客に向けた新たな何かお考えがあれば教えていただきたいと思います。

もう1点は、同じページのかみ〜ごの運営についてですけれども、かみ〜ごの運営主体は、恐らく商工観光課だと思うんですけれども、いろいろなキャラクター商品なども開発してほしいというような質問を昨年させていただきました。定年になられた前課長さんは、「次の課長さんにしっかりと引き継ぎます」というようなことでありましたけれども、その後、何か新たなキャラクター商品、かみ〜ごのですね、そのような開発が進んでいるかどうか。以上、お伺いいたします。

○委員長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

それではまず、94ページ、95ページの委託料の関係でございます。

まず、中新田地区商店街活性化基本構想計画策定委託ということでございます。こちらにつきましては、これまで商店街にぎわいづくり委員の皆様が3カ年にわたって、中新田地区の場合であれば、その部分に関していろいろ議論を重ね、それで自分たちができることということで拠点づくりの使い方の問題だったり、マップづくりだったり、あとはバツハホールとのイベントの連携だったりということで種々取り組まれてきてございます。その中で、にぎわいづくりの委員さん方が、やはり、その商店街の部分の活性化のためのグランドデザイン的な部分を明確にしたいということで種々上がってきておりますが、この事業に関しましては、それを形にしようということで委託をして、平成27年度、その構想をまとめていくと。それを平成28年度以降につなげていきたいということで委託をするものでございます。

具体的には、拠点の関係、あと町中をいろいろ回遊できるような部分も、やはり、皆さんか

ら出てきておりますので、それらの部分。あとは町中にいろいろ財産といいますか、資源がございます。その資源を、やはりより皆さんにアピールできる、それが町中を歩く観光の1つと  
いいますか、材料にもなるかというふうに思っておりますが、そういうものもこの構想の中で  
まとめていきたいということでございます。

続いて、宮崎地区商店街の活性化拠点づくり担い手育成支援事業の関係でございますが、こ  
ちらにつきましては、平成26年度から宮崎のまちづくりセンターと、あと旧山田屋旅館さんの  
あの敷地を宮崎地区の商店街の活性化ということで、その使い方を現在検討してございま  
す。その中で、おおむね使い方といいますか、そこら辺はまとまってきておりまして、それを新  
年度については、その拠点を使っていく、活用していく、その担い手をまずきちっと定めま  
しょうという形で、その担い手づくりをしていくということでございます。それらについて、専  
門家のほうからのいろいろな支援をいただきながら、ただ単に人が集まればよいというこ  
ではなくて、今後持続させる意味でも、きちっとしたマネジメントも含めて検討していく  
ことで、この部分をあげさせてもらってございます。

あわせまして、ソフトの部分はそのような形で人づくりといいますか、担い手づくりをや  
っていくわけでございますが、あわせまして整備に向けての設計もやっ  
ていこうということで、基本設計ということであげさせていただいてございま  
す。

続いて、初午まつりの関係でございますが、安全対策に関しましては、種々警備の関係とい  
うことで加美署の指導も受けながらいろいろ検討してございま  
す。あともう1カ月ちょいとい  
う形になってございまして、実は来週でございますが、そこでおおむね決まりましたので、実  
行委員会を招集をさせていただいて、具体的に皆さんの役割も含めて、初午まつりに向けて準  
備をするということで進めてございま  
す。

それで、集客の関係の新たな方策ということでござい  
ますが、一応、皆さんに安全という部  
分が近年大分人もふえてきているという状況があるよう  
でございます。安全対策ということ  
をまず重点に今回は考えてござい  
まして、初午まつりにプラスアルファの集客のための  
という部分に関しては、今回は特段検討して  
いないと。ただ、PRは、それはさせていただく  
こと  
でございま  
す。

最後に、かみ〜ごの運営の関係ということでござ  
い  
ますが、かみ〜ごPRのためのキャラ  
クター  
ということで、平成26年度、かみ〜ごの運営委員  
会のほうで、私もつけさせてもら  
っておりますが、缶バッジとい  
うことで、より皆さんの目に触れられる手  
軽なものを販売を1個200  
円  
でして  
おります。そのような形で運営委員  
会のほうで頑  
張っておられるという状況は  
ござ  
い

ます。

町としてということですが、町としましては、本年度、いろいろかみ〜ごのキャラクターグッズをつくるということで、現在、今度入学をされる子供さんにちょっとプレゼントできないかということで、現在、ちょっといろいろ試行しておりますが、そこら辺ちょっとまだ申し上げられる状態にはないので、それら努力をさせていただいております。

あと新年度に関しましては、消耗品のほうでそういうかみ〜ごがプリントされている、皆さんが常時使えるようなものをつくろうということで、予算のほうは計上をさせていただいているというところがございます。

いずれにしても、そのキャラクター商品もでございますが、やはり、商工会の青年部が中心となっております運営委員会といろいろ協議をしながら、皆さんの後押しもさせていただきながらということで、これまで3カ年は町民提案型事業でやられてきたわけですが、4年目ということで、ことしからはそちらも切れるということで、補助金のほうで上げさせていただいているということでございます。どうぞよろしく願いをいたします。

○委員長（工藤清悦君） 1番味上委員。

○1番（味上庄一郎君） 最初のほうの2点につきましては了解をいたしました。

初午まつりについてですけれども、少し私が小さいころのお祭りをちょっと思い出してみますと、今の花楽小路のメイン通りですね。あそこ、今は寅屋の屋根だけでやっているんですけども、前は下でもやっていたんですね。山車がすれ違うこともできました。今現在、両側に露天商が立ち並んでいるために、山車が1台ずつしか通れない。それで、安全性という面でも、露天商のところと並んでいるお客さんに声をかけながら山車を引っ張る子供たちの安全も見ながら通行しているわけなんです。昔はそこではち合ったとき、3つのうちの2つがはち合ったときには、路面で「けんか虎」と称してお互いに向き合って踊りを舞ったとか、そういうこともありました。ことしもやはり、その露天商は同じようにされるのかどうか1点と、それから、かみ〜ごですね。やはり、今度日曜日の私の主催する剣道大会でも参加賞として缶バッジを使わせていただきますけれども、それだけじゃなくて、やはり何かあと二、三点あればいいかなというふうに思いますし、商工会の青年部が主に運営を担っているということで、補正でも結構ですので、もう少し運営費を計上していただきたいなというふうに思うんですが、今の点についてお願いいたします。

○委員長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

まず、初午まつりのその通りの関係でございますが、ちょっと私も昔のことはわからないんですけども、聞くところによりますと、現在、寅屋の屋根の上で、それが中心になって外から来られた方はあそこということであそこを目がけて来ると。ですから、あの前が非常に人が集まるという状況があるようでございます。以前は、やはりいろいろな商店街の商店の屋根で、何か所かで踊られたということで、見学をする場所も分散をしていたといえますか、そういう時代があったようでございます。それもいろいろ時代の流れで、現在のような形になってきたわけでございますが、それで、露天商さんにつきましても、やはり、虎舞も1つなんでしょうけれども、子供さん連れで多くの方が来られてということからしますと、やはり、その方々も集客といえますか、そういう意味合いでは強いのかなというふうに思っております。

そういう中で、やはり共存をしていくということが非常に大切かというふうに思っております。それで、露天商に関しましては、結果的には昨年同様の配置ということで、現在は商工会が中心になりまして想定をしているという状況でございます。

それらにつけても、祭典本部前といえますか、寅屋さんの前あたりに関しましては、あそこは危ないので、そこにはだめですよということで、ある程度南なり北に行った後から露天商さんが配置をされるという形、そこら辺はこれまでもいろいろ警察署等の指導も受けながらやってきたかというふうに思いますので、今後もそういう指導も受けながら、安全には配慮していきたいというふうに思っております。

○委員長（工藤清悦君）　かみ〜ごのキャラクターのもっと商品数開発しないのかという。

○商工観光課長（遠藤 肇君）　申しわけございませんでした。

かみ〜ごのキャラクターの関係でございますが、そこら辺に関しましては、運営委員会のほうでこのようなものということがあれば、そこら辺でまたどういう支援ができるのかということで検討していきたいというふうに思います。最初から幾らという形でそれらに関して考えてくださいということではなくて、実行委員さんの中でいろいろ出てきたもの、それらがどういう形でなるか、その場合にどういう支援が必要なのかということで支援をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（工藤清悦君）　1 番味上委員。

○1 番（味上庄一郎君）　ありがとうございます。

初午まつりについては、その露天商のところの安全対策を、うまく共存してやっていかなければならないというのは当然でありますので、安全対策のほうを万全にお願いしたいと思いま

す。

最後に、町長に1つお伺いしたいんですが、今までのにぎわいまちづくり、こういったもので住民が主体となっていていろいろなものを考えてこられて、今度基本計画の策定というようなことになっているわけですが、町長が目指す中新田、宮崎、小野田の商店街のあるべき姿といたしますか、将来に向けての思いというものがありませんでしたらお願いしたいと思います。

○委員長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まず、3地区共通して言えることは、やはり、地域の方が主体となって進めていくということ。今回は、これまでソフトについて委員会の方々がさまざまなことをやってきたわけですが、いよいよ中新田地区についてはハードの面でもというふうなステージに来ましたので、そこについてはきちっとランドデザインを描いていただいた上で拠点整備等をしていくということを考えております。これは3地区共通の考え方、進め方というふうに考えております。

その上で、それぞれの商店街、歴史、成り立ちが違いますし、それから商店街の姿がそれぞれ違いますね。ですから、一律にというわけにはいかないと思っています。中新田、宮崎については、ある程度の塊として存在していますけれども、小野田の場合には国道347号沿いに商店街が張りついているという、そういった状況も異なりますので、それぞれの特色に合った、特色を生かした進め方が必要だろうと思っています。

また、この商店街に関しては、大事なポイントは、やはり、まず商店街は、我々町にとってもぜひとも必要であると、残していくものであると。これは景観上もそうですし、経済活動という面でもそうですし、それから、お年を召した方々が安心して暮らせるという意味からもそうですね。車社会を前提としたまちづくりというのはこれから見直していかなければならないと思っておりますので、ですから、そういった商店街を核として、今進めていますシルバーハウジングもそうですけれども、さまざまなものをそこに集約していくという、まさに国交省がやっている小さな拠点づくりという、そういった考えに立って商店街も位置づけ、整備をしてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（工藤清悦君） その他、質疑ございませんか。

2番猪股委員。

○2番（猪股俊一君） 99ページです。

陶芸の里温泉交流センターの工事請負費ですね。この2点があるんですが、また、7番の保養センター等の同じ工事請負費、ここも2点あります。そして、次のページの下のほうにあり

まず、中新田交流センターの工事請負費、これを伺いたいと思います。

○委員長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

まず、99ページの陶芸の里温泉交流センター費の中の工事請負ということでございます。こちらにつきましては、まず施設設備修繕のほうでございますが、そちらの陶芸の里ゆ〜らんのほうに、水を供給する給水施設というものがございます。こちらは上水道なんです、蛇口がいっぱいありまして、一挙に水が出るということで、給水施設がございまして。その蛇口から出る水を賄うために給水施設がございまして、そちらのほうは、開館以来20年経過してございまして、ちょっとふぐあいが生じてきているということで、そちらのほうを改修するというものでございます。

あと、その下の行の施設設備設置工事に関しましては、こちらのほうに薪ストーブを導入するというので計画をしてございまして、そちらの費用を計上させてもらっております。

続いて、保養センター等施設費の工事費でございます。こちらにつきましては、まず薬師の湯が中心でございますが、そちらのほうも建物のほうが20年以上経過してございまして、大分傷んできているというところがございます。その中で大きな部分としまして、お風呂場の照明器具が腐食をしてきておりまして、一部ちょっと形をとどめないといえますか、そういうものもあって撤去している部分もございまして。そういうことで、お風呂の中の照明器具の全面改修を行ったり、あとは施設の中でタイルカーペットということでじゅうたん敷きになっているんですが、そちらのほうも大分傷んできておりまして、そちらの一部張りかえ等もございまして。あと、昇温プレートということで、お湯が循環しているわけですが、そのときにぬるくなりますからもう1回温めるという、それはちょっと熱いものが隣にあって、そこを経由することによって温まるという、ラジエーターと逆の方式なんです、そのようなものになっております。そちら側のプレートも、開館以来、ずっと既存のままでございまして、ことしから結構ぴゅーぴゅーというふうに漏水もしてございました。そこら辺、ここまで何とか持ちこたえてはきたんですが、新年度で、やはり今後も施設を維持していくということでございまして、ここで更新をするという、そのような施設の部分の改修がございましてというものでございます。

続いて、100ページの中新田交流センター費の工事請負でございますが、こちら側につきましては、ゆ〜らんの施設と同様、薪ストーブを導入するというので計上させていただいております。

以上でございます。



○委員長（工藤清悦君） 2番猪股委員。

○2番（猪股俊一君） どうもありがとうございます。

やはり、20年もたつと、ほとんどのものが傷んで修繕、そして取りかえなくちゃいけない、そういうことが発生してくると思います。そのほかに、もっともっと多分かかるんだろうと、いろいろ修繕が必要なんだろうと思うんですが、長い年月の間というか、このスパンを5年とか3年、もしくは10年の間にこのように直すというような、そういう計画はあるんでしょうか。

○委員長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

計画的にやればよるしいわけなんです、なかなか財政的なものもありまして今日に至っているというところでございます。

今回、先ほど説明をさせていただいたところも、いろいろそういうふぐあいなり、大分劣化をしてきたという中での改修ということでございます。

それで、新年度になりましてから、いろいろ施設等の延命のための部分をこれは観光施設だけではなくて町全体としてやられるということで、予算のほうにも計上されてございますので、その中であわせて検討させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（工藤清悦君） 2番猪股委員。

○2番（猪股俊一君） ありがとうございます。

当然、目先に壊れたものは直していかなくちゃいけないと思いますから、当然やるべきだと思いますし、一般質問の中でもいろいろお話の中で、たしか売り上げが落ちているというような、菓業にしてもゆ〜らんどにしても落ちているというようなお話でしたけれども、やはり売り上げが落ちるのも、きちんとした計画を持って修繕をしたり、まず清潔に、そしてきれいにしていかなければ、お客さんはこの施設は汚いからとか、あそこへ行ってもだめだよというような、やはりどうしても風評被害ではないんですが、口コミというんですか、お客さん同士のそういう話の中からはどうしても遠のいてしまうと。こういうことがあると思いますので、ぜひ計画的に修繕をしなくちゃいけないところは修繕をしていただきたいなど。

特に、ゆ〜らんどに行ってみますと、畳が座るとズボンとかに、畳の、年月がたっているのについてくるような、わらというか畳のあれがついてくる。そういう状況であるので、ああいふところは行けないなというようなお客さんの声を聞いたことがあるんですが、やはり、そういうのも、多分5年ぐらいうるとそういうふうに傷んでくると思いますので、ぜひそういうと

ころに気をつけていただいて、集客に努めていただいて、売り上げを上げていただきたいと、このように思います。どうぞよろしくをお願いします。

○委員長（工藤清悦君） 要望でよろしいですね。済みません。副町長。

○副町長（吉田 恵君） 副町長でございます。

一般質問でもお答えしましたがけれども、3つの公社のいわゆる投資額というのは100億円にも及ぶものでございます。それらが年数とともに老朽化をしてきているということはお質問のとおりでございます。

やはり、古い施設、老朽化した施設からお客さんは足が遠のいてしまいます。ですから、どれくらい必要なのかということをつくっております。保全費用としてどれくらいかかるだろうとか、壊れたから直すというのではなくて、壊れそうだからもう未然に直しておこうということが必要なんですが、なかなかそちらに予算が回せないというのがこれまででございましたけれども、交流資源の利活用のための基金にできるだけお金を積むようにして、これらの施設について、計画的に補修をしていこうと。あるいはリニューアルをしていこうということで計画をつくりつつあるところでございます。

それから、売り上げなんです、売り上げが落ちているというところではなくて、売り上げも頑張っているんです。それ以上に、消費税の関係で値上げをされまして、仕入れ額が高くて厳しいということですが、それぞれ頑張って売り上げ増、お客さんの集客に努めているところでございますが、やはり、施設的な魅力がないとそれもなかなか難しいので、そのような面でも検討していきたいと、前向きにしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（工藤清悦君） その他、質疑ございませんか。

12番一條委員。

○12番（一條 寛君） 96ページ、観光費の中で、今回、昨年より減っていますけれども、国は外国人観光客3,000万人を目標に取り組みまされておりますし、また、町長も一般質問の答弁の中で雪を活用して外国人観光客を受け入れたいというようなお話もありました。その中で、結局外国人観光客を受け入れるための施策というか、何か計画があるのかなのかということが1点と、それからもう1点、企業立地対策費、ここが大きく1億8,000万円ほど減っていますけれども、これが減った理由と、それから企業立地での今の状況を伺います。

それから、創業者支援事業ということで、我々昨年、海士町を視察し、また海士町がNHKのクローズアップ現代でも取り上げられまして、その中でUターン、Iターンで研修し、その

後、海士町で起業される方に、町は銀行からその方が融資を受けた場合、町が保証人になるという形で取り組まれて、それが成功したという形が取り上げられていましたけれども、もう少しここ踏み込んでというか、どちらがお金がかかるのかわからないですけれども、町が保証人となって創業者を支援するというような考え方、検討はされなかったのかどうか、お伺いします。

○委員長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

外国人の観光客の誘客に関してということでございますが、正直、その部分を大々的にということではまだ体制が整っていないという状況でございます。

ただ、国際交流協会というものが立ち上がり、今度の日曜日にも海外から来られて日本で在住されている方々がそういう形でワークショップ的なものを開催されるようでございます。そういう動きと絡めまして、やはり、交流をしていくというような部分からスタートできればなということだと思っております。

以上でございます。

○委員長（工藤清悦君） 企業立地推進室長。

○企業立地推進室長（三浦守男君） 企業立地推進室長、お答えいたします。

初めに、昨年度から1億8,000万円ほど減額になっているというお話でございますが、平成26年度にケイテック株式会社より工場用地として1万3,000平米以上取得しております。その金額で1億8,000万円ほど購入費にかかっております。今年度その分減額となっております。

次に、企業誘致の状況ということでお話しさせていただきます。

現在、誘致のお話があつて進めている企業さんが4社ほどございます。1社に関しては、場所的に中新田保育所の東側、ケイテックさんのほうから取得した土地なんですけれども、約4,000平米ほどありますけれども、そこに物流会社さんのお声がけがありまして、それを今進めている状況にあります。

あと3社ほどが食料品関連の会社でございますが、これに関しては、町有地及び企業さんのそういう土地のご紹介ということで、今進めさせていただいております。

あと、最後になりますが、創業者支援事業の関係でございますが、一般質問等でいろいろ説明しております起業者育成支援事業という事業でございますが、それとこの今回の創業者支援事業も関連してきますので、あわせてご説明いたします。

起業者育成支援事業に関しては、町内に在住し、地域資源やビジネスアイデアを活用し、新

製品等の開発を行っていただくということで、創業の前の助走期間という形で使っていただきたいと思っている事業でございます。創業の際に、リスクを最小限に抑えるためにも必要なという事業でございます。それを使っていただいて創業する際、ここがございます創業者支援事業ということで、これに関しては、国の事業がございまして、国の地域雇用開発促進事業というものがございまして、それを活用していただきまして、その補助対象にならない事業に関して、町のほうでこの創業者支援事業でカバーしてあげるという事業でございまして、簡単にご説明しますと、創業者支援事業というのは、厚生労働省の関係の仕事でございまして、投資規模が最低で申しますと300万円から1,000万円、雇用される方が2人から4人になった場合、3年間、国のほうで助成するという事業でございまして、50万円ずつで3年で150万円、初年度に対して25万円がプラスされまして175万円という事業でございます。その2分の1を町のほうで助成するというので、今回の創業者支援事業ということで87万5,000円を給与させていただいております。

以上でございます。

○委員長（工藤清悦君） よろしいですか。

12番一條委員。

○12番（一條 寛君） 今、日本に来られる外国人観光客は、大半が東京、大阪、京都というゴールデンルートと言われる部分がほとんどだということで、なかなか地方には来られていないと。地方にどう外国人観光客を誘客するかということが、これから大きな日本の発展、また地方の発展にとっても大事なんだと思うし、その受け入れるための準備というのは、結構すぐにはできないと思うので、やはり、できることから少しずつ、いろいろな案内板の外国語表記とか、その辺から進めるべきではないかと思うので、もう早速にも取り組むべきじゃないかと。また、雪を使っての外国人観光客の誘客という部分も、より具体的にそれで成功している部分とかも検討しながら進めるべきではないかと思えます。

あともう1点、企業誘致でありますけれども、6次産業化とは言われていますけれども、逆6次産業化ということで、2次産業、3次産業の側から、結局、農産物、そして林産物を使った企業が起きないとなかなか成功しないのではないかというふうにも言われますので、その辺、そういう部分で取り組まれている企業等もいろいろ検討はされていると思えますけれども、その辺も視野に入れてやっていくべきじゃないかと思えます。

また、町が保証になるという部分については、検討されたかされないか、その辺、答弁がなかったわけですが、その辺も1つ海士町が大きく成功した大きな要因だとも言われてい

ますので、町にとってリスクもあるのかもわかりませんが、この辺はどうだったのか、再度お伺いします。

○委員長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） ご指摘のとおり、できるところからということでございます。

案内板の関係、あと雪を使つての新たな関係につきまして、早速検討していきたいというふうに思います。よろしくお願いをいたします。

○委員長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 外国人観光客の誘客については、私はやはり受け入れのベースになるのは、グリーンツーリズムだろうと思っています。ですから、このグリーンツーリズムについては、6月に立ち上がる予定の観光まちづくり協会と連携をしながら、やはり受け入れ家庭というものを拡大していく必要があるだろうというふうに思っています。

それから、宮城県が台湾のほうに教育旅行のプロモーションを展開いたしました。資料をつくったわけですが、ここの中に加美町も入れていただきましたし、表紙には虎舞の写真も使っていただいております。そういった具体的な今後の取り組みというの、旅行業者のアプローチとか、そういったことが将来的に必要なだろうと思っております。

また、企業立地の関係、町が保証人になってという話、海士町の場合には、さまざまな要因があつて、その1点でもって若者たちが来たということでも必ずしもないと私は聞いております。やはり、基本的には、山崎 亮さんなんかはずっとかかわったわけですが、やはり、まちづくりの専門家といいますか、そういった方々の協力をいただいて、しっかりした島の幸福計画という、そういったものをつくった上で進めてきた。その結果、そういったことが治験しているというふうに聞いております。

町としましても、先ほど申し上げたような起業者支援、そして創業支援、これについては国の事業を使つていただき、さらに加美町として上乘せ助成という形で助成をしていきたいと思つていますし、それから、6次化等のアドバイザーという、こういった人的なサポート、ソフト面でのサポートということもやっていきたいというふうに思つておりますので、よろしくお願いをいたします。

○委員長（工藤清悦君） 12番一條委員。

○12番（一條 寛君） 今、グリーンツーリズムとの関連でもという形の中で、外国人観光客を誘客したいと。その中で、旅行業者との連携もという形で、以前に視察した地域でも、要するに旅行業者を巻き込んでうまく成功しているというか、そんな地域もありました。また、昨日

の答弁の中でも、グリーンツーリズムでなかなか民泊を受け入れてくれる方が少なくなってきたという答弁もありましたので、この辺、旅行業者の力、知恵もかりて、宿泊なり継続的にできるような仕組みも考えていただきたいと思います。

○委員長（工藤清悦君） 要望でよろしいですね。（「はい」の声あり）

まだ質疑あると思いますけれども、昼食のため、休憩させていただきたいと思いますので、昼食のため、休憩をいたします。午後1時19分まで。

午後0時19分 休憩

---

午後1時19分 再開

○委員長（工藤清悦君） 休憩前を閉じ、再開いたします。

商工費、まだ質問あると思いますけれども。

7番三浦委員。

○7番（三浦又英君） 質問させていただきます。

96ページの観光大使謝礼87万円ですが、昨年と同額のような気がしてなりません。行政報告の中の8ページに、新たに嶺岸さんという漫画家をして5人になったと。そこで、この大使の方々は、平成27年度の町の事業にどうかかわりを持ってお願いしようとしているのか、それについて1点。

2点目は、97ページの初午まつり、これについては1番味上委員とも関連をするわけですが、なかなか消防団の方々が1カ月前からこのお祭りに従事していながら、意見が通りにくいと。ということは、先ほどの山車の交差の関係についてもいろいろと質問されたようではありますが、味上委員は、中学時代はミカミ金物店の水道のパイプを使いまして笛までつくった方で、伝統を守っている方でございますので、そのくらい消防団員は熱を持っていると思います。

そこで、お聞きしたいのですが、先ほどの交差の問題については、露店商も集客という意味もあるという話を伺いましたが、まずもって伝統ある消防の初午まつりについての関係について、もう少し思いがあってもいいんじゃないかという思いがします。

あともう1点なんですが、幼稚園の本部で舞うということで、これも大人気ということがあるようですが、警備の関係上、何か田林さんの前で去年はされたということで、町民からすごいお叱りを受けております。その辺についての経緯についてもお伺いしたい。

もう1点、餅の関係もありましたね。昨年、味上委員も質問されたようでございますが、そ

の辺での改善策等がされたのかどうか、お伺いします。

○委員長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

まず、観光大使の予算、前年度と同様ではないかと。あとそれらを考えて観光大使もふえて  
いるのに、平成27年度の町の事業と大使とのかかわりはどうなんですかというご質問でござい  
ました。

確かに、昨年と同様の金額を上げさせていただいてございます。それで、こちらにつきましては、やはり、音楽のイベント等でご参加いただくことを想定してございまして、あわせて、観光大使は全部で5名いらっしゃいますが、おのおのその方々に町においでをいただく際に、またこの予算の中から支出をさせていただこうというふうに考えてございます。

具体的な部分に関しましては、町のほうでのおいでをいただいたの部分に関してはまだ未定  
でございます。ただ、観光大使におなりいただいている方々、多方面でご活躍をされていると  
いうことでございまして、その中で加美町のPR、アピールをお願いするという部分を一緒  
にご活躍いただけるものというふうに思っております。

ちなみに、きょうの朝のテレビ等でも放映されておりましたが、漫画家のいがらし先生は  
「かむろば村へ」という漫画を出してございましたが、そちらのほうは映画化されて、今  
度4月から上映されるということで、「ジヌよさらば～かむろば村へ～」という、ジヌなんか  
いらねえという、そういうタイトルでけさ、民放のほうでいろいろな局で放映されていたよう  
でございます。その前の記者会見でも加美町のご紹介をしていただいたというふうにお聞きを  
してございまして、そのような部分で、いろいろご活躍の中で加美町のPRをお願いしていく  
ということ、今後も切にお願いをしていくものでございます。

続いて、虎舞の関係でございます。先ほどもご質問がありまして、お答えをさせていただ  
いたところでございますが、まず山車の交差に関しましては、予定としまして、3カ所で3つの  
時間帯で、おのおの別になるんですが、交差をすることで予定をしております。

その辺に関しましては、一応、山車の運行の時間がありまして、おのおの佐澤旅館さんの前  
あたり、あとは本部前、あと中勇本店さんの前あたりで山車が交差するような部分ございま  
す。そのところは、見物客の方もやはり知っていて、ぜひということで、そちらのほうにそ  
の時間帯にお寄りをするものというふうに思っております。

その部分に関しましては、やはり、通行の安全ということは必要だというふうに思っており  
ますので、これまで以上に注意を払いながら、実行委員会としても指導していきたいというふ

うに思いますし、おのおのの保存会といいますか、団の方々にも十分にお気をつけになられた中で、お祭りでございますので、事を起こしていただきたいというふうに思っております。

あと幼稚園の関係でございますが、ご指摘のとおり、田林さんの前で幼稚園の子供たちが舞うという状況になってございます。そちらにつきましては、やはり本部前の部分がちょっと通行量が多いということがありまして、安全面を考慮して、田林さんのほうへということとさせていただきます。状況でございます。

やはり、先ほどもお話をさせていただきましたが、以前は至るところでといいますか、1カ所が見学をする場所ではなくて、通りの何カ所かでそういうことが開催をされていたということでございますので、そういう意味でも、子供たちのかわいい姿で踊られる状況、やはり、皆さん人気のご様子でございますので、今後も伝統という部分に火伏の虎舞はございますので、そういう後進の育成という部分を兼ね備えまして、お祭りの中で皆さんにお披露目をしていきたいと、そういう場を設けていきたいというふうに考えてございます。

あと餅の関係でございます。昨年もお話をさせていただいたところでございますが、初午まつりの寅屋さんの上で演舞をした後に、その場所で、それまで集まっている見学者の方に餅を振る舞うという形で上からまくということが切望されていたようでございます。その辺に関しましては、いろいろ警察等とも協議をしながらこれまで進めてまいりました。いろいろ加美署のほうでも歩み寄りをいただき、安全面への配慮をすることによって可能というようなお話もあったんですが、最終的には、いろいろ人的な配置等々の問題もございまして、ことしの初午まつりに関しては、保存会のほうで餅まきはその場では行わないと。祭典本部の隣の寅屋さんの上からまくことに関しては行わないということで決定をさせていただいております。

それに関して、いろいろあるかというふうに思いますが、やはり、ちょっと時代の流れというものもあるようでございまして、そこの中で安全面を確保しつつと、ただ、先ほど委員さんからもお話のあったとおり、皆さんの思いをぜひできるようにということのお話もありましたので、引き続きいろいろ協議なり模索はしていきたいというふうに思いますが、今度の4月の関係に関しては、餅まきに関してはその場ではできないということでご承知をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（工藤清悦君） 7番三浦委員。

○7番（三浦又英君） 観光大使の関係ですが、今、いがらしさんの話をされました。それで、新たに観光協会を立ち上げるということも出ていますので、音楽のイベントという、それでは



昨年も同じようなお話をいただいたような感じがしますが、あえてそれ以外の方もおるわけですので、そこが突出するという事でもなく、例えば、いがらしさんがせっかくその映画ということになりましたら、当然ながら放映権もあると思いますが、何らかの宣伝等も必要だろうと、逆にこっちのほうがですね。その辺もあわせて、移住定住も含めて、さらに観光大使のほうにかかわりを強くお願いしたいものだという思いはしております。

あと初午まつりはいろいろと今課長がお話をされておりましたので、何を申せ、中新田地区住民こぞって挙げてのお祭りでございますので、その辺も考慮していただくと大変ありがたいと思います。

答弁要りません。ありがとうございました。

○委員長（工藤清悦君） その他、質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて第7款商工費の質疑を終わります。

次に、第8款土木費を審査いたします。

これより質疑を行います。100ページから108ページまでです。質疑ございませんか。

15番伊藤委員。

○15番（伊藤 淳君） 15番です。

102ページから103ページにまたがるところの道路維持費（中新田地区）に関する事に関連してお聞きをしたいと思います。

区分12の役務費の中での道路維持作業労務費並びにその次の委託料との町道除草委託料、あとはその下の植木管理業務委託料、これの詳細をお願いしたいと思います。

○委員長（工藤清悦君） 建設課長。

○建設課長（田中壽巳君） 建設課長です。お答えします。

道路維持の労務委託料ですけれども51万9,000円、この中身ですけれども、町道の、例えば、下に委託料の中で道路の除草委託料と置いていますけれども、これらは地区の方々に道路の路肩の除草をお願いしているもので委託料でございます。この内訳に関しては、メートル30円ということで、延長的には7,640メートルほどありますので、地区の方々にお願いしているものでございます。

それ以外に、地区に委託している以外の道路の作業ということで、役務費51万9,000円を見ております。その内訳としては、30人の労務賃金ということで置いております。

植木管理委託料でございますけれども、主に中身としては、道路の脇のほうにあります街

路樹の剪定の委託料でございます。

よろしく申し上げます。

○委員長（工藤清悦君） 15番伊藤委員。

○15番（伊藤 淳君） 早速予算に反映されたと。昨年12月の初めでしたか。町政懇談会の時点で住民要望があつて、植栽に関する根が非常に太くなってインターロックがでこぼこになると。あとは植えた植栽の落ち葉がいっぱい出て滑って転んだり、非常に掃除に困るというような意見が、今回のこの新しい予算の早速の反映だというふうに理解をしますが、それでよろしいのでしょうか。

○委員長（工藤清悦君） 建設課長。

○建設課長（田中壽巳君） お答えします。

今までも道路の植栽の管理料は置いておりました。中新田の町政懇談会の中で質問がありましたけれども、ちょうどその時期と一緒に質問あつた後に樹木の剪定作業というか、途中の作業で目立ったと思います。今後とも、植栽に関しては状況を見ながら、予算を置いて、適正に管理していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（工藤清悦君） 15番伊藤委員。

○15番（伊藤 淳君） 本当に素早い対応で、本当にご苦労さまということで評価をしたいと思います。

しかしながら、これは要するに植栽、根の部分の話なんですけど、木がだんだん成長すると根が太くなるということで、そのでこぼこが一部だけではなくて、今から何年か前につくったインターロックのほとんどが隆起をして、非常に危険な状態になっているという現状があります。それは、樹木の剪定だとか、その体裁を整えるというレベルではなくして、もう伐採をするぐらいの気持ちで事に当たらないと、今度は、今高齢化を迎えている我が加美町で四つ車を押し高年齢の方があそこをゆっくりというか、非常に押して歩くのにも危ない状況がたくさんありますね。そういったことで、事が起きる前に、非常に大きな決断をしていただかないと大変なことになってしまうという、老婆心ながら思いがあります。ですから、そこら辺のところ、単なる補正予算をつけてでも、植栽をもう伐採してしまうというぐらいで整備をする必要があるやに思うのでありますけれども。

さらに、今回の震災に関する一連の破損、破壊で、道路がまだまだあちらこちら穴があいたりなんかしていますよね。そういったことで、前にも委員会等でもお話をした経緯があつたん

ですが、一大プロジェクトでないけれども、何億円のレベルでもって道路改修にだけ専念をして、それを集中的に補修をしていくと。要するに、あちらこちらからの道路の改修要望というのがたくさん出ていますから、これは小野田、中新田、宮崎のいろいろな地区からたくさん上がってくる。それを全部対応するという事は非常に大変なことだと思うのもわかります。ですから、小出しにしてあっちこっち少しずつ整備をするというのが今の現状だと思うんですけども、これは政策的にもう多額の投資を1回どんとかけて直さないと、つけ焼き刃が……、何というんでしょうか。繰り返すような現状というか、そんなふうと思うんですね。そこら辺のところ、今回の施政方針にはないんですけども、町長見解として、道路改修に関する集中的対応というか、そこら辺のところのお考えがもしあれば、ここでお聞かせをいただきたいんですけども。

○委員長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） この道路整備費に関しては、毎年ある程度の枠がありますので、その中で優先順位を決めて実施しているというのが現状でございます。超高齢化社会ということでもありますので、さまざまな視点から検討してまいりたいと思います。

○委員長（工藤清悦君） そのほか質疑ございませんか。

4番早坂委員。

○4番（早坂忠幸君） ページ数が103ページから105ページまで、道路維持費と、それから新設改良費ですね。これに絡んでなんですけれども、支所費の工事請負費、中新田地区が支所ではないんですけども1,900万円、それから小野田が1,660万円ちょっとですね。宮崎が740万円程度。合わせて4,300万円ということで、ちょっとお聞きしたいんですけども、これは平成25年度から町長の支所のほうに技術職員を置いて、支所でも道路の整備をやるんだと。なるべく地元でやれるようにということで、平成25年から倍増している状況です。

それで、お聞きしたいのは、先ほど、今15番委員もお話しされていたんですけども、私から見れば、どうもこの4,300万円は過疎辺地該当なるにもかかわらず、その辺がちょっとおろそかになっているのかなという分が見受けられます。これは、例えば、財政課のほうからの指導とか、例えば、担当課も考えるのが筋なんだろうけれども、この辺に関して4,300万円についてほとんど入っていないと思うんですけども、その辺、ちょっとお願いします。起債関係。

○委員長（工藤清悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

各支所の道路維持費につきましては、ある程度、枠を設けさせていただいて、それで配分しております。あらかじめ支所からは要望の路線を上げていただきまして、その中で、当然起債に該当するもの、100メートル以上で100万円以上というものは新設改良費に回せるものは新設改良費に回したということで、これはあくまで道路の維持関係ですね。その部分だけこの予算でやっていただくということで、当然起債の該当するものは新設改良費のほうに回したということでもあります。

○委員長（工藤清悦君） 4番早坂委員。

○4番（早坂忠幸君） 今、財政課長も言ったとおり、道路の場合、100メートルとかそういう枠がありますよね。ただ、この金額4,300万円の中で、例えば、1カ所50万円でやればすごい数ですよね。ただ、それが1カ所に100万円つぎ込むと。そこに100万円つぎ込むのであれば、さっき言ったように100メートル単位でできるんですよね。前後の舗装が悪ければ道路改良とあわせて。その辺、もう少し考えていただきたいと思うんです。それはそれでいいんですけども。

それで、例えば、これを4,300万円なるものを半分にして、下の道路新設改良費に持っていった場合、ここに2,000万円の一般財源がふえますよね。簡単に言えばです。2,700万円が4,700万円になると。そうした場合に、予算が5億円が、多分二、三億円ぽんとふえるわけですよね。さっき言った道路改良が町長もなかなか進まないと言っていましたけれども、そういう感じでやっていかないとなかなか難しいと思うんです。

それからもう一つ、この両支所、それから上下水道、農林課、建設課を見ますと、技術職員が甚だ足りないと。もう苦勞して苦勞してやっているのが見え見えです。今回の土木費の繰り越しも、下水道の繰り越しも、すごい金額ですよ、件数も。合わせて17件で2億5,000万円ほど。要するに技術者がいないんですよ。予算もどどんつつけられて、今見ますと、上下水道課と両支所の技術者というのは、補佐級といいますか、やっている人が3人いるんですけども、もう管理職になる寸前ですよ。若い人は四、五人しかいないんですよ。全部見ても。今度両支所にばらっとされる。四、五人になった段階で。5つあるんですよ、支所と農林課、上下水道課、建設課と。職員1人1人こうやられたのではたまったものじゃないと思うんです。進まなくなるんです。

きょう執行部の席を見ますと、向こう側に昔からいますが、技術関係者が3人いるんですよ。こっちが、見ると6人から7人ぐらいいるんです。それだけ昔は多かったんですよ。だから、農林課に行ったり建設課に行ったり水道関係と、こうできたんですよ。その辺の人事

配置といえますか、その辺、将来に向けて思っていることがあれば、誰でしょうか。よろしく  
お願いします。

○委員長（工藤清悦君） 建設課長。

○建設課長（田中壽巳君） 建設課長、お答えします。

委員さんの質問は、維持費に工事請負費をこんなたくさん置いて、起債対象にして対応したらもっと事業ができるのではないかと質問でございます。

委員さんも、私の前の課長さんで、事情は篤とご存じだと思います。

今まで、今回の冬場を通した中で道路を見ますと、まだまだ維持修繕する箇所がふえてきているなど心配しているところでございます。来年度計画した修繕箇所も、今まで自前の労務職の方をお願いして穴埋め作業とかやっておりましたけれども、毎年、何回かやっているにもかかわらず、どんどん壊れている箇所が多くなっている状況です。

それで、関係住民の方にも苦情が来ていますし、いっそのこと、請負かけてですね。ある程度その場所は穴埋めじゃなくて舗装を直してやりたいという思いがありまして、その箇所が膨大な箇所になっております。中新田地区でも舗装10カ所以上とか、あと先ほど街路の植えている場所が、インターロックが浮いてきたというような、そういうような修繕箇所が多数になっております。そういった箇所が起債対象にならない場所等もありますので、なかなか単独費で修繕するしかないと思っております。その辺はご理解願いたいと思います。なるだけ、今までやったとおりに少し何年か我慢していただいて、起債対象になる延長まで我慢していただいて、何年か待って、そこを100メートル以上一気に直すというような考え方がありますがけれども、その考え方を基本にして、今後とも維持修繕作業を行いたいと思っております。

以上です。

○委員長（工藤清悦君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 副町長でございます。

いわゆる技術系の職員が配置されていないのではないかとご質問でございます。

本当に、建設課長や農林課長やら上下水道課長から、技術系をふやしてほしいというふうに毎年言われております。ですが、今、受験しないんですよ。技術系の人たちが。工業系であったり、農林系、土木の関係、そういう人たちが全く役場を受験しないんです。震災以降、技術畑の人たちの、多いんでしょうね、採用が企業のほうで。ですから、役場のほうを受けの人がいないものですから、いわゆる事務系の人に建設とかそういうところに回ってもらって、一から課長に教えてもらっているというような状況なんです。

実際、高校の発表もあったようですが、定員割れしなかったのは古川工業は定員割れしなかったんですね。それだけ入学希望者が多い。それだけ就職もということがきつとあるんだと思うんです。ですから、技術系の人たちも役場をぜひ受けていただきたいということと、それから、あわせて技術系でない人にも技術畑を学んでもらって、そういう職がこなせるようになってほしいというような思いであります。

○委員長（工藤清悦君） 4番早坂委員。

○4番（早坂忠幸君） 今、技術系がいないと、なかなか応募来ないということでしたけれども、旧宮崎町は、先ほどこう言ったんですけれども、普通高校を出ても技術屋になってばりばりやってきたんです。その辺も考えまして、こういう事業が繰り越し少なくしてどんどんできるように、そういう仕組みをつくっていただければなど。技術職でなくても、普通職でも、今やっている管理職さんも多分3人から4人は古高を出たりしてばりばりやってきたんです。できますから。よろしく。答弁要りません。

○委員長（工藤清悦君） そのほか質疑ございませんか。

19番佐藤委員。

○19番（佐藤善一君） 106ページのダム対策費の積立金でありますけれども、国交省の方、放映を見ていればなど期待しながら質問をいたしたいと思いますが、この9,200万円定額の予算を計上して基金に編入するというようですけれども、この9,200万円ですが、ダム撤退に伴う職員の人件費相当分ということでした。国が入る前に、県の予備調査があったわけですが、それから数えると、もう30年以上です。ダム建設に振り回された地権者、現地に立ち会ってくれとか、自宅に来て何とか頼む、相談、あるいは集会所に説明会等々、この費やした時間というのは相当なものだと思うんですが、そういった方の人件費というものは、これからこの基金に国から加えるような見込みは全然ないんですか。

○委員長（工藤清悦君） 建設課長。

○建設課長（田中壽巳君） 建設課長、お答えします。

国からの金額なんですけれども、まず最初に、田川ダム等の実態計画調査にご協力いただいた分ということで、職員の人件費について国土交通省の直轄の公共事業の施行に伴う公共補償基準というものがあまして、その中の第18条の規定に基づいて補償するものということなんです。その算定対象期間につきましては、国が鳴瀬川総合開発事業の実施計画調査に着手した時点から、田川ダムの中止が決定までの期間ということなんです。合併前の旧宮崎町からの協力ということで、平成4年4月1日から平成25年8月23日までの職員の人件費について支給するもの

ということでございます。

その算定方法でございますけれども、給料等の職員の総支給額をまず計算しまして、その中にダムに関するいろいろな仕事の中の専従率というものを計算して出した金額が、最終的には職員に総支給した総額が、宮崎町からの支給総額が5億8,300万円ほどの人件費がありまして、その中に専従率ということで、ダムに関していろいろな地元対策とか仕事をした中でその率を掛けたものが補償額の9,200万円という支給額になったわけです。

それで、一応国としては、その基準にのっとって支給するものということで、これ以上、後の増額等はないという回答をいただいております。

以上です。

○委員長（工藤清悦君） 19番佐藤委員。

○19番（佐藤善一君） 前の質問で、調査中のものの撤退だから、なかなか難しい部分もあるという答弁もあったわけですが、この中止になる前に、もう既に見込みの補償金額を提示されているんですよね。田んぼ1反歩幾ら、作業が幾らというようなことで。もうそうしますと、地権者が被害者だという意識が薄いのではないかなと思うわけです。こうなれば、やっぱり、この9,200万円をもとにして河川改修はどういった補助事業、道路改良はどういった事業ということで、そういった有利な事業を幾らでも引っ張り出してきて、早急に完成する必要があるかと思うんですが、そういったこの基金の充当範囲というものをどのように事後的に考えておられますか。

○委員長（工藤清悦君） 建設課長。

○建設課長（田中壽巳君） 建設課長、お答えします。

充当範囲という質問でございますけれども、まず最初に、地元から要望ありました7項目に対しては、先ほど計画を説明したわけでございますけれども、それらの事業の持ち出し分、その事業は一応国の補助事業とか、そういった交付金事業を利用して施行したいと思っておりますので、それらの持ち出し分というか、補助金以外の起債対象以外の部分の負担分を支出したいと思っております。

また、そのほかにも、これから地域の皆さんとも相談しなければならないんですけれども、門沢地区に対しての支援策というか、いろいろな支援制度をつくりながら、それに対応していきたいと思っております。

例えば、皆さんの意見も聞きながらですけれども、空き家対策事業とか、リフォーム対策とか、あとは生活排水処理とか個人浄化槽設置してあげるとか、いろいろな寒風沢地区の皆様

いろいろな制度をつくりながら、そういったことで皆さんに援助していくというようなことの施策をつくってまいりたいと思っております。その費用に基金を充当していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（工藤清悦君） その他質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、第8款土木費の質疑を終わります。

次に、第9款消防費を審査いたします。

これより質疑を行います。108ページから112ページまでです。質疑ございませんか。

11番沼田委員。

○11番（沼田雄哉君） 110ページの災害対策費、この中の委託料なんですけれども、今までないものが入ってきたので、お伺いをいたします。

行政訴訟等委託料50万円、これについて、まず説明をお願いします。

○委員長（工藤清悦君） 総務課長。

○総務課長（高橋 啓君） それでは、沼田委員からご質問をいただきました。お答えさせていただきます。

私も退職ということで、最後の回答になるかもしれません。丁寧に説明させていただきます。

まず、行政訴訟等委託料50万円になります。この予算につきましては、指定廃棄物の最終処分場建設候補地ということで、それに係る今後の行政訴訟費用等を想定し計上させていただいたものでございます。

新年度で具体的な動きがあるかどうかはまだ未定なんですけれども、万が一、動きがあった場合に必要とされるところとして計上させていただきました。本件については、議会の議決もございまして、あと町及び町民全体で反対を掲げているものでございまして、万が一、強行に建設となった場合を想定し、中止を求める仮処分等の費用としても計上させていただきました。

内訳につきましては、事前調査費が当然必要になるということで、並びに訴訟ですので、着手金の一部ですね。これも計上ということでさせていただきました。その辺もまだ未定ということで、とりあえずそういう状況のところを想定し、予算を今回計上させていただいたものでございます。よろしくお祈りを申し上げます。

○委員長（工藤清悦君） 11番沼田委員。

○11番（沼田雄哉君） 私も最後のはなむけとして、今、あえて質問いたしました。

それで、最終処分場の候補地として決まらなければ、これは執行されないということでよろ



しいんですね。

○委員長（工藤清悦君） 総務課長。

○総務課長（高橋 啓君） 候補地から外れた場合は、当然費用としてはその処分も要らなくなりますので、執行しないということになります。

以上でございます。

○委員長（工藤清悦君） その他質疑ございませんか。

8 番伊藤委員。

○8 番（伊藤由子君） 111ページ、委託料ですが、ここに給食食材放射能濃度検査委託料とかきのこ原木放射能検査委託料等々、ここにあるんですが、ここに自家消費の食材の放射能濃度測定という項目は含まれていないんですが、それはどこに含まれるものなのか、お伺いします。

それから、きのこ原木放射能検査委託料なんですが、それに関連して、原木についてはほとんど基準値をクリアしないということが言われているんですが、どの地域、地域的に差があると思うんですけれども、使用可能なところというのは今もってないのかどうか。そういったことについてお伺いします。

それから、112ページの農作物放射性物質吸収抑制技術対策事業なんですが、これは大豆なのかというふうに思っているんですけれども、まだ基準値を超えている地域があるのかどうか。それから、実際の抑制率の経年変化について把握されていれば、ここ二、三年のデータについて教えていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（工藤清悦君） 危機管理室長。

○危機管理室長（熊谷和寿君） まず、1 点目の自家消費の検査につきまして、危機管理室長、お答えをさせていただきます。

ご存じのように、自家消費を、自分の畑からつくった野菜あるいは山菜等の検査につきましては自前でやっているということでございまして、検査員の費用は報酬に書いてございますが、これが検査員の報酬、一部でございますが、ここに載っております。それから、検査に使用する消耗品等々につきましては、需用費のほうに計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（工藤清悦君） 原木は誰ですか。森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（長沼 哲君） 森林整備対策室長。

きのこ原木の放射能濃度の関係でございますが、薪の駅の関係で鹿原地区10検体のうち9検体が基準をオーバーしたと。あとそれ以前にその原木の払い下げ等により検査した結果、奥山のほうは比較的濃度は低いです。里山のほうは比較的濃度が高いです。千古の森、白沼の付近についてはほとんど検出しておりません。

それで、去年、宮崎の桧沢林道とあって、山の中腹に原木の払い下げということで、少量ではあったんですが、一応測定をさせていただきました。基準的には50ベクレル以下ということで、払い下げをしております。

ことしの、一応10検体、予算に計上させていただいたんですけれども、払い下げ申請があった場所も当然なんですけれども、鹿原地区、10検体のうち9検体がだめだったと。ただ、4年経過していますので、その辺の放射線濃度の減衰ぐあいというか、その辺もできれば3ないし4検体ぐらい、前試験と比較する意味でもやってみたいなというふうには思っております。

以上でございます。

○委員長（工藤清悦君） 農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） 農林課長、お答えいたします。

放射性物質の吸収抑制につきましては、大豆の関係が約1,400万円ほど、それから、草地の除染につきまして4,500万円ほど計上させていただいております。

質問のありました農作物の結果でございますが、平成24年度につきましては、米は142点を検査しまして11点出ておりましたが、平成25年、平成26年につきましては全部不検出でございます。

それから、大豆につきましては、平成24年に57点検査をいたしまして、そのうちの48点出ております。このときの最大値は51ベクレルでございました。同じく平成25年につきましては、76点検査をいたしまして68点がセシウムを検出しております。このときの最大値は45ベクレル。そして、平成26年度につきましては、13点検査をいたしまして8点セシウムが検出されております。ことしの最大値は26ベクレルでございました。だんだん検出された数字は下がってきてはおりますが、検出割合が平成24年度より平成25年度のほうが高かったりというようなことで、まだ安定はしておりませんので、引き続き大豆につきましては吸収抑制対策が必要かと思われまます。

以上でございます。

○委員長（工藤清悦君） 8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） 給食の食材のチェックについては、1人1食分、全量チェックと同時に、

これからも食材納入時点でのチェックはずっと継続してやっていただきたいなというふうに思っています。

加美町の取り組みは、他に先駆けてやったものですし、とても検出限界値を10ベクレルに設定しているという大変低いものなので、これはずっと堅持してやっていただきたいなと思います。

それから、きのこ原木の放射性調査なんですけど、これは生産者個人が申請して測定するものなのか、あるいは組織として申請していくのかどうか。再度確認したいと思います。

それから、今の大豆のことについては、やはり、吸収抑制剤が必要なんだなということがわかるわけなんですけど、この不検出というときの検出限界値は幾らぐらいになっているのか、確認したいと思います。お願いします。

○委員長（工藤清悦君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長がお答えします。

今、学校給食の食材の検査ということですが、今後とも続けてまいりたいと思っております。

○委員長（工藤清悦君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（長沼 哲君） 森林整備対策室長、お答えいたします。

今のところ、まだ路地しいたけの出荷制限が解除されておられませんので、今のところ、個人的に申請というふうな形でうちのほうに払い下げ申請が来て、それに伴ってうちのほうが検査をしているというふうな状態でございます。

以上でございます。

○委員長（工藤清悦君） 農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） 農林課長、お答えいたします。

米、大豆、そばにつきましては、検出限界は0.1ベクレル以下でございます。

○委員長（工藤清悦君） 8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） 大豆の検出限界値が1キログラム当たり0.1ベクレル（「未満です」の声あり）未満であるという、すごく低いのでとても安心しました。

それで、たまたまあした、国連世界防災会議が開かれます。そこで、フォーラムで私は加美町のこういった放射能対策について発言する機会をもらっておりますので、きょう確認しました。そういったことで、原発事故を体験した東北から発言していく、教訓について発言していくという機会にしておりますので、ぜひ今後とも厳密な対策をずっと続けてほしいなと思います。

○委員長（工藤清悦君） そのほか質疑ございませんか。

12番一條委員。

○12番（一條 寛君） 111ページの利用自肅牧草一時保管業務委託料についてお伺いします。

これは、以前からあった牧草なのか、昨年、平成26年度に新たに発生した牧草なのか、この辺をまずお伺いします。

○委員長（工藤清悦君） 農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） 農林課長、お答えいたします。

一條委員お話しになったとおり、平成26年度で発生したもの及び平成27年度、今年度分にも発生した場合に備えまして、一応予算化をさせていただいております。

なかなか牧草も全面解除になっておりませんので、できるだけ農家の皆さんに迷惑をかけたくないということで、一応予算化をさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（工藤清悦君） 12番一條委員。

○12番（一條 寛君） 昨年度、平成26年度で新たにどのくらい利用できない牧草が発生しているか。酪農用、乳牛に与えるものは40ベクレル以下、あと肉牛は50ベクレル以下というのが利用自肅の数値だというふうには聞いていますけれども、どのくらいあったのか。お願いします。

○委員長（工藤清悦君） 農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） 農林課長、お答えいたします。

肉用牛につきましては、一番草、二番草合わせまして約3ヘクタールほど利用不可になっております。それから、酪農につきましては、約5ヘクタールほど利用できないということになっております。

ただ、全部その酪農組合につきましては、組合ごとに集計をとっておりますので、データの提供を一部いただけなかったところもございますので、若干多いのかなというふうには思っております。

以上でございます。

○委員長（工藤清悦君） 12番一條委員。

○12番（一條 寛君） 今現在は、各酪農家、畜産家がおのおのの草地なり庭に保管されているということで、それに対してこの500万円というか、何かそれで使われるということなんでしょうか。どんなものでしょうか。

○委員長（工藤清悦君） 農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） 農林課長、お答えいたします。

利用自粛になっています牧草のデータを見ますと、特別高い値ではございません。100ベクレルをちょっと超えるとか、高くても200ベクレルぐらいということでございますので、処分の方法としましては、自分の出たところの圃場にすき込みとかも可能でございますので、全てがこの利用自粛牧草の保管の対象にはならないのかなというふうに思っております。

○委員長（工藤清悦君） その他質疑ございませんか。

5番三浦委員。

○5番（三浦 進君） 二、三あったんですが、ほかの方が質問していただきましたので、1つに絞って、危機管理室長でしょうか。111ページの災害対策費で、備品購入費、災害対策用備品ですね。884万1,000円、これはどのようなものをどの程度の数量購入するのでしょうか。

○委員長（工藤清悦君） 危機管理室長。

○危機管理室長（熊谷和寿君） 危機管理室長、お答えをさせていただきます。

この備品購入費でございますけれども、火災あるいは各種災害時の通信手段といたしまして、消防団の幹部以上の団員の皆さんに無線機を配備するという。それから、全消防車両に車載用の無線機を配備するという。今回、予算を計上させていただいております。数量につきましては、携帯用45台、車載用の無線機が67台を予定してございます。

本所を基地局といたしまして、アンテナを立てます。小野田、宮崎両支所に中継用のアンテナを立てまして、町全域をカバーするという計画にしております。

以上でございます。

○委員長（工藤清悦君） 5番三浦委員。

○5番（三浦 進君） 無線機を消防団用45台、それから車両用67台、相当な数字ですが、これは1系で、すなわち端末が100近くあって、それを1系で運用するのでしょうか。

○委員長（工藤清悦君） 危機管理室長。

○危機管理室長（熊谷和寿君） 危機管理室長でございます。

そのとおりです。1系列になろうかと思えます。

なお、今年度でございますけれども、区長さん、自主防災組織の代表の方に対しましても、同様の無線機を配備、これからするわけでございますけれども、それはチャンネルをちょっと変えまして操作をするというような形を計画しております。

○委員長（工藤清悦君） 5番三浦委員。

○5番（三浦 進君） 大変な数の無線機が同時1系にあるということは、混雑して、本当に重

要なところに、人命救助とか重要なところができない場合が出てくると。すなわち、もう人命救助で緊急の場合は、緊急とか至急とか普通とか、いろいろ決めたりですね。そして、その優先順位を決めたり、そういうレギュレーションが必要になってくるというようなこと、あるいは緊急でない場合は時間統制をすとか、時間ごとにすとか、いろいろな方法があるだろうと思うんですが、この1系で100近くの無線をやるというのはほとんど不可能に近いといえますか、非常に困るということなので、その辺のところを、あるいは非常に訓練も必要になってくるということで、そういう考え方をひとつまとめて、今後、そういう訓練に生かしていただきたい。

さらには、緊急事態というのは突然やってくるわけですから、突然無線機を使うということについては、故障になると大変なことになるわけですから、定期的な保守点検なんかも必要であろうと思います。そういったことについて、何かお考えがあればお聞きしたいというふうに思います。

○委員長（工藤清悦君） 危機管理室長。

○危機管理室長（熊谷和寿君） 危機管理室長でございます。

今、活用についてのご質問をいただきました。

他の自治体におかれましても、既に導入している事例がございますので、他の例を参考にしながら、運用、活用してまいりたいと思っております。

それから、維持管理のご質問をいただきました。春、秋の火災予防運動あるいは毎年行っておりますけれども、防災訓練、消防演習等々にも点検を兼ねまして活用してまいりたいと、このように思っております。よろしくお願いたします。

○委員長（工藤清悦君） その他質疑ございませんか。

1 番味上委員。

○1 番（味上庄一郎君） 1 点だけ確認させてください。危機管理室長、108ページ、報償費の中の消防団協力事業所表示制度検討委員謝礼とあります。この制度、協力事業所表示制度、この制度について教えてください。

○委員長（工藤清悦君） 危機管理室長。

○危機管理室長（熊谷和寿君） 危機管理室長、お答えをさせていただきます。

これは、国のほうで年々減少する消防団、その確保に向けましてスタートした事業でございます。

内容につきましては、消防団員の属する事業所があるわけですが、いざというときに

活動しやすい環境をつくっていただきたいと。その協力を町のほうから要請をする制度でございます。

認定を受けました企業につきましては、町のほうでは余りやっていないんですが、宮城県の場合、その認定証を持っていきますと、県の入札等々で優遇されるといった制度でございます。

いずれ消防団の確保に対する制度ということでご理解をいただきたいと思います。

○委員長（工藤清悦君） その他質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて第9款消防費の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。2時30分まで。

午後2時20分 休憩

---

午後2時30分 再開

○委員長（工藤清悦君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、第10款教育費を審査いたします。

初めに、第1項教育総務費について質疑を行います。112ページから116ページまでです。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

次に、第2項小学校費から第4項幼稚園費について質疑を行います。116ページから146ページまでです。質疑ございませんか。

3番早坂委員。

○3番（早坂伊佐雄君） 2日間の沈黙を破りまして、さらにまた休憩時間に委員さん方から激励を受けまして、いよいよ10款に入りましたので、質問させていただきます。142ページです。子育て支援室長に伺います。

以前、一般質問でおのだにし園の夏季休業中の放課後児童クラブの利用の件について質問させていただきましたが、その後、保護者対象のアンケートを実施したというふうなことを伺っておりますけれども、次年度の長期休業中の放課後児童クラブの対応等についてお伺いいたします。

○委員長（工藤清悦君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（佐藤 敬君） 子育て支援室長、お答えをいたします。

放課後児童クラブの質問ということでございます。にし園自体は認定こども園ですので、まだ事業としては放課後児童クラブは別のことなんですけれども、一応お答えさせていただきます。

す。

昨年、委員からの質問がございまして、おのだにし園の放課後児童クラブ、今までは長期休業、いわゆる夏休み中に一緒になってひがし園のほうに来まして、一緒にやっていたわけでございますけれども、それぞれ地域的にも違うし、遠いというようなこともございまして、別々にできないかということでした。その質問の際に保護者のアンケートをして対応について検討するというようなことでもございました。

その後にアンケート調査をしまして、やはり、保護者の皆さんも地域の中で近いところというようなことのご希望が多くございましたので、今年度よりその体制で実施をしたいと。長期休業もそれぞれ別個の形で実施をしたいというふうに計画をしております。

以上でございます。

○委員長（工藤清悦君） そのほか質疑ございませんか。

12番一條委員。

○12番（一條 寛君） 早坂委員がもっとするのかなど思っていたんですけども、一応。小学校・中学校費で、職員室へのルームクーラーの設置要望等が出ていると聞いていましたけれども、今回、その予算はついたのかどうか、お伺いします。

○委員長（工藤清悦君） ページ数はわかりませんが、教育総務課長、お願いします。

○教育総務課長補佐（荒木澄子君） 教育総務課長補佐、お答えいたします。

職員室のエアコンの予算は、今回ついておりません。ほかに優先順位があるものですから、どうもなかなか難しいようでございます。

○委員長（工藤清悦君） 12番一條委員。

○12番（一條 寛君） 教育委員会としては予算要望は出されて却下されたのかどうか。

○委員長（工藤清悦君） 教育総務課長補佐。

○教育総務課長補佐（荒木澄子君） 教育総務課長補佐、お答えいたします。

全くそのとおりでございます。

○委員長（工藤清悦君） よろしいですか。そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

次に、第5項社会教育費について質疑を行います。146ページから163ページまでです。質疑ございませんか。

3番早坂委員。

○3番（早坂伊佐雄君） 158ページ、159ページ、163ページということで、生涯学習課長にお



伺います。

陶磁館、美術館、ふるさと陶芸館等の現時点あるいは昨年度でも結構ですけれども、それぞれの年間の大体利用者数、そして、ここ数年変化がないものかどうかということと、教育民生常任委員会で視察をさせていただいたときに、大変修繕作業をご苦労なさっているなというふう感じたわけですけれども、予算を見ますと、それぞれ3万円から5万円というふうなことで、これも予算を削減されたものなのか、十分だというふうに判断されるか、お伺いします。

○委員長（工藤清悦君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（猪股清信君） 生涯学習課長、お答えさせていただきます。

利用者ということなので、陶磁館と縄文館と墨絵館でよろしいでしょうか。はい。それでは、入館者数をお答えさせていただきます。資料的には平成22年度から持ってきておりますので、平成22年度、平成23年度、平成24年度、平成25年度、平成26年度の予定ということでお答えさせていただきます。

陶磁館、600人、休館しまして、816人、615人、589人でございます。大体600人から800人ぐらいということでございます。

縄文館、平成22年度265人、休館してまして、次は308人、444人、412人でございます。

墨絵館、225人……（「もう少し優しい説明をしていただければいいんですけども」の声あり）失礼しました。墨絵館、平成22年度は225人、平成23年度は震災で休館、平成24年度302人、301人、341人でございます。

それから、2番目の修繕費のことでございますが、当初予算におきましては通常の標準的な金額、約5万円前後ということで要望させていただいておりますが、壊れたとき、その都度その都度、予算をいただいて修繕をしているところでございます。最近ですと、陶磁館シャッターが壊れまして、それも12月補正予算で見させていただきまして、このほど直したところでございます。

以上です。

○委員長（工藤清悦君） 3番早坂委員。

○3番（早坂伊佐雄君） 修繕費というのは、例えば、施設そのもののシャッターとかでなくて、例えば、陶芸品とか、そういうものも含まれての修繕費ということになりますか。

○委員長（工藤清悦君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（猪股清信君） 展示・収蔵物の修繕につきましては、陶磁館と縄文館については学芸員の職員が自前で修繕をしておりますので、予算には入っておりません。

その修繕のために消耗費、ボンドとか、そういうものは使用しております。

以上です。

○委員長（工藤清悦君） その他質疑はございませんか。

4番早坂委員。

○4番（早坂忠幸君） 全く同じ箇所の質問になります。関連です。

この3施設の、町長の施政方針で「この施設等の効果的な運営方策について模索してまいります」と。それで、それから、最後のページになりますけれども、類似施設の整理統合をやっていくんだということが書かれていましたんですけども、その辺の考え方について、どのように持っていくのか、お聞かせください。

○委員長（工藤清悦君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（猪股清信君） 生涯学習課長、お答えいたします。

その施設の関係でございますが、先日、お認めいただきました総合計画の中でも、これは99ページに記載させていただいておりますが、この10年間の目標としまして、既存展示収蔵施設の統廃合を含めた総合的博物館等の整備ということで、それに向かって進めていくことにしております。

以上でございます。

○委員長（工藤清悦君） 4番早坂委員。

○4番（早坂忠幸君） そうしますと、総合博物館を将来建てて、そのところに集中して管理していくというような考え方ということですか。

○委員長（工藤清悦君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（猪股清信君） 生涯学習課長、お答えいたします。

やはり、施設の維持管理につきましては、多額の経費を要していることも現実でございますので、将来的といいますか、目標といいますか、そういうものは、やはり1つで管理するのが一番いいのではないかというふうに思って、このような総合計画なり、そういう文面にさせていただいたものでございます。

以上です。

○委員長（工藤清悦君） その他質疑ございませんか。

12番一條委員。

○12番（一條 寛君） 高齢者体力運動能力調査委託料について……（「まだ」「それは保健体育費だと」の声あり）165ページ……、済みません。

○委員長（工藤清悦君） よろしいですか。163ページまで。その他質疑ございませんか。

8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） 観光協会が発足してからとも思ったんですが、私はせっかくある宝物をもっと町民にも町内外の人にも発信してくために、ボランティアガイドみたいな人を養成して行って、そこに行ったら説明できるというふうにしていったらどうかと思うんですけども、そういったことについてのお考えは検討されていないのかどうか、お伺いします。

○委員長（工藤清悦君） 何ページのどの項ですか。

○8番（伊藤由子君） 159ページの墨雪墨絵館とか、陶磁館、縄文館の予算に関連してお願いします。

○委員長（工藤清悦君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（猪股清信君） 生涯学習課長、お答えいたします。

町のこういう公共施設、それから博物館等のPRにつきましては、関連しております公民館とか、それからそういう施設ではPR、それからチラシ等は置いております。

今ご質問の観光に関して一緒にとということでございますので、今後、商工観光課を含め、協働のまちづくり、それらと打ち合わせをしながら、一体的なPRができるように努めてまいりたいと思います。よろしくお祈いします。

○委員長（工藤清悦君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

次に、第6項保健体育費の審査を行います。これより質疑を行います。164ページから168ページまでです。質疑ございませんか。

18番米木委員。

○18番（米木正二君） 166ページの総合型地域スポーツクラブ設立準備事業90万円についてお伺いをいたします。

施政方針によりますと、スポーツ振興基本計画に基づいて、週1回以上のスポーツ実施率50%と総合型地域スポーツクラブの育成に向け、いろいろなスポーツ環境の整備に努めてまいりますということがあります。

それで、まずはスポーツクラブ設立準備事業の内容、90万円の内容についてお伺いします。

○委員長（工藤清悦君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（猪股清信君） 生涯学習課長、お答えします。

総合型地域スポーツクラブにつきましては、スポーツ計画の中でも、住民が主体的に組織し

て、それに参加してスポーツを楽しんでいただくという趣旨のものでございまして、それができることによって、住民が週1回参加を50%ぐらいまで高めることができるのではないかとということで、平成20年ころですか、スポーツ振興計画を策定したわけでございます。

それについては、3地区にクラブ設置を検討しまして、各地区ごとに30万円ずつで90万円ということで進めてきましたが、3.11震災でその企画がちょっと中断したことにより、関係されてきました町民の方々がちょっと下火というよりも、もうマイナスになったような状況で、ちょっと話ができない状況になりました。

そこで、その後、スポーツ推進委員会を主に、どのようにしたらスポーツクラブが設立できるものかということで、ずっと検討を進めてきました。やはり、地域とすれば各地区につくるのがいいのか、それとも町1つにつくったほうがいいのか、いろいろ模索はしておりますが、いかにも自立ができる組織でなければ設立は無理じゃないかということで、それでは自立に向けた方策が何があるかということで、もう3年ほどかんかんがくがく打ち合わせをしているところでございます。

その中身につきましては、やはり、スポーツ教室なりそういう大会がございしますが、今現在、指定管理でオーエンスさんがスポーツ教室もやられていることから、競合するという現実もございしますので、このスポーツクラブは何とかつくりたいんですが、どのようにしたらいいかというのをもう少し検討させていただきたいと。

それで、平成26年度については3月補正で減額させていただきましたが、やはり、平成27年度もその準備委員会の設立に向けて、この90万円を活用させていただきたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（工藤清悦君） 18番米木委員。

○18番（米木正二君） 今、課長の答弁で、これまでもそうしたクラブをつくる動きがあったんだけど、震災等もあり、それができていないというようなことの説明もありました。

また、確かに、以前もこの予算を計上して減額補正しているということも、私も承知しております。私も非常にスポーツに関心を持っておりまして、いつ総合、そういうようなクラブができるのかなということで、非常に注目しております。

加美町スポーツ振興基本計画、これは平成21年策定をしております。その中で、第1期計画、平成22年度から平成24年度の第1期計画を見ますと、もう既にそうした検討の期間が、もう設置されなければならないんです、この計画で。平成24年度までの計画の中でですね。そうした

さまざまな事情があったにせよ、やはりもう少しスピーディーに検討をされたほうがいいのではないかなというふうに思います。

それで、お伺いしたいのは、この中で、非常にスポーツ振興基本計画の中では大きな2つの柱のうちの1つですよ。そうしたことで、非常にウエートが大きいというふうに思いますけれども、第1期計画の評価を行って、今恐らく第2計画に入っていると思いますけれども、生かすというような、そうしたことがありますけれども、この第1期計画の中でどういった評価が行われて現在に至っているのか。そのこともお伺いしたいと思います。

まずそのことをお願いします。

○委員長（工藤清悦君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（猪股清信君） 生涯学習課長です。

委員お示しのとおり、今、スポーツ振興計画は平成25年度からの第2期計画に入っております。これにつきましては、第1計画を評価しまして進めているわけでございますけれども、やはり、まずは住民がスポーツに親しんでいただくということを前面に置いて計画を立て、そして、それを遂行しようということを進めてきたわけですが、まずはハード事業の施設の整備、これは順調に進んでおりますが、ソフト事業のそのクラブの設立ということにつきましては、多くの方の知恵と協力を要することから、なかなか思ったとおりに進んではおりません。職員の怠慢と言われればそれまででございますが、皆さん方の考え、それから理解を1つにして進めなければならないという物事でございますので、これからもそれをもとに、いろいろな施策を評価して、今、2次計画ということにしております。やはり、一朝一夕にはできませんし、そして、評価すればスポーツクラブについては進展はゼロ。それから、そのほかの体協やスポ少、それからスポーツ体力づくりというものもなかなか人数が集まらなかったりということがありますので、できなかったからしないではなく、できなかったからこそまた続けるということで進めていきたいということで、2次計画を立てているところでございます。

平成27年度からは、今度は3次計画ということで、改めてまた評価をしながら、残りの4年をつくっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（工藤清悦君） 18番米木委員。

○18番（米木正二君） 今、課長からは非常に前向きな発言も、反省も含めた前向きな発言もいただいたわけでありましてけれども、この実施計画にありますね。まず展開として、地区スポーツクラブ検討準備委員会も創設する、それから学校施設活用検討委員会の創設、それから、健

康づくり関連組織との連携・検討、それから町内スポーツクラブ協議会の創設という、この4つの展開が掲げられているわけでありますけれども、恐らく現段階ではどの機関も設置されていないというふうに認識しておりますけれども、本年度については、やはりそれら機関を設置をして、検討して、もっともっと前に進むというお考えなのかどうか。その辺の決意を含めて答弁をお願いします。

○委員長（工藤清悦君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（猪股清信君） 今、説明されたとおりでございますので、私とすれば、前向きに取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（工藤清悦君） その他質疑ございませんか。

12番一條委員。

○12番（一條 寛君） 先ほどは失礼しました。

165ページの高齢者体力・運動能力調査委託料28万9,000円ですけれども、これはどこに委託して、今年度はどんな事業を行う予定なのか、お伺いします。

○委員長（工藤清悦君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（猪股清信君） ちょっとどこにメモをしたか、ちょっと探させてください。失礼しました。

165ページの高齢者体力・運動能力調査委託料についてということでございます。

これにつきましては、平成26年度はジョイナスをお願いしまして、60歳以上の方の体力を測定いたしております。今年度はまだどこにするかは今からでございますので、ちょっと申し上げられません。

それから、このほかにも体力測定ということで、今度、成人以上の体力測定も2年に1度、県のスポーツ健康課からの委託でやっておりますので、ことしは2つの種類の測定をすることにしております。

以上です。

○委員長（工藤清悦君） 12番一條委員。

○12番（一條 寛君） 60歳以上の方等検査したということですがけれども、これは何人ぐらい検査されて（「測定」の声あり）測定、どういう方をしたのか、希望でやったのか、その辺の、この受けるための周知徹底とかはどうされたのか、お伺いします。

○委員長（工藤清悦君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（猪股清信君） すみません。ちょっと見つけれないので、頭の中に入っていることでお答えさせていただきます。

平成26年度はジョイナスさんをお願いしまして、3地区でやらせていただきました。募集をかけ、またはいろいろな団体に声をかけて協力していただいたということでございます。

その結果は、腕振りはいいんですが、歩くのが劣っているということなので、そういうデータを、まだちょっと地域包括とか、そちらの関連のところに資料は提供しておりませんが、そういうようなデータを生かしていきたいと思っております。

人数については、1カ所20人弱ぐらいだったと思いますので、50人前後ということです。

以上です。

○委員長（工藤清悦君） 12番一條委員。

○12番（一條 寛君） 大体、今年度も同じような方法で実施されるのか、一応確認ですけれども、お願いします。

○委員長（工藤清悦君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（猪股清信君） 生涯学習課長、お答えいたします。

この体力測定につきましては、一過性では困りますので、できるだけ同じ人をやってみるというのも1つの調査になるのかなと、数値測定になるのかなと思いますし、また新たな年代別の調査も考えておりますので、今言われたような形も含めて進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（工藤清悦君） その他質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて第10款教育費の質疑を終わります。

次に、第11款災害復旧費を審査いたします。

これより質疑を行います。168ページから169ページまでです。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、第11款災害復旧費の質疑を終わります。

次に、第12款公債費を審査いたします。

これより質疑を行います。169ページです。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、第12款公債費の質疑を終わります。

次に、第13款予備費を審査いたします。

これより質疑を行います。169ページです。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、第13款予備費の質疑を終わります。

次に、その他、170ページから185ページまでの質疑を行います。質疑ございませんか。

17番一條委員。

○17番（一條 光君） 183ページの損失補償について伺います。

保証協会が債務保証を行って損失が生じた場合に、原資の1割を町で払えという制度のようでありますけれども、これは融資額がどのくらいか、全然記載されていません。それと、融資原資の1割とありますけれども、これは融資した際の総額に対しての1割なのか、あるいは残額に対しての1割なのか、この点、確認をいたします。

○委員長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

まず、こちら側の原資の関係でございますが、一応、中小企業振興資金という形で新年度も合わせまして5,300万円を銀行等に預託をして、そちらのほうから融資をしていただくというものでございます。

それで、町のほうからの原資に対して、融資の範囲額というものは10倍という形で設定をさせていただいているということでございます。

それで、毎年10数件から20数件の申し込みがあり、審査を経て融資をしていると。ただ、その場合に、こちらにもありますとおり、宮城県信用保証協会のほうでそれを保証するという制度になってございまして、その部分の保証料に関して、町のほうで補填をするという形になってございます。

それで、ご指摘のその融資原資の1割ということでございますが、こちらにつきましては、残額のことということで認識をしてございます。

以上でございます。

○委員長（工藤清悦君） 17番一條委員。

○17番（一條 光君） その前のページの利子補給については、補給する原資となる額が記載されているんですけども、これは何も記載されていないで、議会の同意だけくれというのであれば、非常に不親切だと思いますよ。やはり、融資額がどのくらいか記載をして同意をもらわないことには、白紙委任に等しいのではないですか、これは。何で記載できないんですか。

○委員長（工藤清悦君） 商工観光課長。



○商工観光課長（遠藤 肇君） 毎年の年度ごとに損失補償ということで、借りた方が払い終わるまでの間ということで、今回、平成19年度からになってございます。それで、今、全体で各年度ごとの数値は持ち合わせていないんですが、全体では、保証残高が1億9,000万円ほど残っていると。66件でそのぐらいの保証残高が残っているということでございます。

それで、ここに金額を記載していない理由につきましては、ちょっと私も不勉強でございまして、今お答えしかねます。確認をしまして、ちょっと今日中にできるかという問題もちょっとあるんですが、ご報告をさせていただくということで。済みません。

○委員長（工藤清悦君） 17番一條委員。

○17番（一條 光君） やはり、議会の同意を求める以上は、対象となる融資額がどれくらいなのか、もしものときは町に降りかかってくる保証ですからね。その辺を明示すべきだと思います。そうやっていただきたいと思います。

それから、過去に補填をやった経緯はあるのかどうか、この点、1点。

○委員長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） その辺も、現在資料を持ち合わせておりません。そのためちょっとお答えできない状況でございます。

○委員長（工藤清悦君） その他質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、その他、170ページから185ページまでの質疑を終わります。

これにて、議案第35号平成27年度加美町一般会計予算についての質疑を終わります。

---

#### 議案第36号 平成27年度加美町国民健康保険事業特別会計予算

○委員長（工藤清悦君） 続きまして、議案第36号平成27年度加美町国民健康保険事業特別会計予算の審査を行います。

お諮りいたします。審査は歳入、歳出を一括して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、審査は歳入、歳出を一括して審査することに決定いたしました。

これより質疑を行います。187ページから213ページまでです。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、議案第36号平成27年度加美町国民健康保険事業特別会計予算の質疑を終わります。

---

議案第37号 平成27年度加美町後期高齢者医療特別会計予算

○委員長（工藤清悦君） 議案第37号平成27年度加美町後期高齢者医療特別会計予算の審査を行います。

お諮りいたします。審査は歳入、歳出を一括して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、この審査は歳入、歳出を一括して審査することに決定いたしました。

これより質疑を行います。215ページから224ページまでです。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、議案第37号平成27年度加美町後期高齢者医療特別会計予算の質疑を終わります。

---

議案第38号 平成27年度加美町介護保険特別会計予算

○委員長（工藤清悦君） 次に、議案第38号平成27年度加美町介護保険特別会計予算の審査を行います。

お諮りいたします。審査は歳入、歳出を一括して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤清悦君） 異議なしと認めます。よって、審査は歳入、歳出を一括して審査することに決定いたしました。

これより質疑を行います。225ページから247ページまでです。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、議案第38号平成27年度加美町介護保険特別会計予算の質疑を終わります。

---

議案第39号 平成27年度加美町介護サービス事業特別会計予算

○委員長（工藤清悦君） 議案第39号平成27年度加美町介護サービス事業特別会計予算の審査を行います。

お諮りいたします。審査は歳入、歳出を一括して審査したいと思います。これにご異議ござ

いませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、審査は歳入、歳出を一括して審査することに決定しました。

これより質疑を行います。249ページから261ページまでです。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、議案第39号平成27年度加美町介護サービス事業特別会計予算の質疑を終わります。

---

#### 議案第40号 平成27年度加美郡介護認定審査会特別会計予算

○委員長（工藤清悦君） 次に、議案第40号平成27年度加美郡介護認定審査会特別会計予算の審査を行います。

お諮りいたします。審査は歳入、歳出を一括して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、審査は歳入、歳出を一括して審査することに決定いたしました。

これより質疑を行います。263ページから268ページまでです。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、議案第40号平成27年度加美郡介護認定審査会特別会計予算の質疑を終わります。

---

#### 議案第41号 平成27年度加美町霊園事業特別会計予算

○委員長（工藤清悦君） 次に、議案第41号平成27年度加美町霊園事業特別会計予算の審査を行います。

お諮りいたします。審査は歳入、歳出を一括して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、審査は歳入、歳出を一括して審査することに決定いたしました。

これより質疑を行います。269ページから274ページまでです。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、議案第41号平成27年度加美町霊園事業特別会計予算の質疑を終わります。

---

議案第42号 平成27年度加美町営駐車場事業特別会計予算

○委員長（工藤清悦君） 次に、議案第42号平成27年度加美町営駐車場事業特別会計予算の審査を行います。

お諮りいたします。審査は歳入、歳出を一括して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、審査は歳入、歳出を一括して審査することに決定いたしました。

これより質疑を行います。275ページから280ページまでです。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、議案第42号平成27年度加美町営駐車場事業特別会計予算の質疑を終わります。

---

議案第43号 平成27年度加美町下水道事業特別会計予算

○委員長（工藤清悦君） 次に、議案第43号平成27年度加美町下水道事業特別会計予算の審査を行います。

お諮りいたします。審査は歳入、歳出を一括して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤清悦君） 異議なしと認めます。よって、審査は歳入、歳出を一括して審査することに決定いたしました。

これより質疑を行います。281ページから307ページまでです。質疑ございませんか。

4番早坂委員。

○4番（早坂忠幸君） 296ページです。この中の委託料と工事請負費で500万円と8,000万円、この雨水計画については、平成25年から、去年8,000万円ということで、ことしから着手ということです。

それで、聞きたいのは、最近、この雨水計画なるものが、当初は下水が終わってから、要するに雨水計画の計画がありましたから、中新田地区のエリアが入っていました。それで、私の記憶ですと、中新田の町の中、小さい側溝がいっぱいあるんですけども、それをいろいろ要

望ありまして、そこをやるんだというような感覚で私1人だけ来たんだかどうかわからないんですけども、そういう考えでいました。

なぜ前田地区、その箇所のみとなった、まず理由をお聞かせください。

○委員長（工藤清悦君） 上下水道課長。

○上下水道課長（田中正志君） 上下水道課長、よろしくお願ひしたいと思います。

まず、雨水計画の計画についてですけれども、委員お話しのように、雨水計画につきまして、公共下水道、中新田地区ですけれども、当初、汚水、それから雨水と、2つの計画がございました。それで、当初、汚水計画を進めまして、その計画が終わり次第、雨水ということで進めておりました。その中で、汚水につきましてはほぼ管渠工事が100%終わっております。それで、今回、城生前田地区を雨水計画を新年度で予算を計上させていただいておりますけれども、とりあえず城生前田地区が緊急的に必要だということで、今回、予算を新年度8,000万円ということで要求しております。

それで、今後の予定なんですけれども、この雨水計画につきましては、中新田地区の旧市街地の部分が計画に入っております。それで、その中で今回、城生前田地区を計画しておりますけれども、とりあえずこの城生前田地区を終わらせて、その後、それまでに城生前田地区につきましては4年間の計画で進めますので、その間にいろいろほかの計画の部分も検討した上で、財政的な面もありますので、その辺、十分考えまして、検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（工藤清悦君） 4番早坂委員。

○4番（早坂忠幸君） わかりました。

それで、今、ここが終わったら市街地という話なんですけれども、この雨水計画が4年間で採択受けて、そっち側に移るといのは至難の業なはずで。1回でやればよかったんですけども、私は前田よりも町の中、いろいろ要望もありましたし、道路改良絡みではなかなか進まないということで、これで一体的にやるほうが、これしかないという感覚でいましたので聞きました。

それで、今回の前田地区のこの浸水対策、ちょっとお聞きしたいんですけども、9番委員の質問にもありましたけれども、北江の用水路に排水するんだということですよ。800の管でそこまで持っていくんだと。そこまではいいんですけども、例えば、今の前田住宅が冠水するのは、要するに災害以上の雨、災害は8ミリ以上で該当になるんですけども、8ミリで

は冠水しません。今までの対策いろいろしてきましたから、200ミリとか300ミリ降れば、全体的に冠水といいますか、水が増すんですよね。下流でも上流でも。

それで、今度北江に流した場合、その時期が来て、3年か5年に1回必ず来るんですけれども、300ミリぐらいの雨が来て北江に流した場合、その下流が必ず冠水すると私は思うんです。その辺はどのように考えますか。

○委員長（工藤清悦君） 上下水道課長。

○上下水道課長（田中正志君） 上下水道課長、お答えしたいと思います。

確かに、委員ご指摘のように、今回の計画では城生前田地区、一般質問の中でもお答えさせていただいておりますけれども、かなりの地盤沈下が、長年の間ですけれども、進んでおります。その中で、今回、放流ルートということで、直接、今までは既存のルートを使って放流しておりましたが、今回、放流ルートという新たに整備を行って北江排水路に直接排水するという事で1つのメリットがございます。

それで、北江排水路がかなりの流量、要するに、かなりの量で排水できないんじゃないか、また下流のほうでその排水が被害を及ぼすんじゃないかということ、確かにそういうことはあるんですけれども、北江排水路が仮に満水になっても、一番低い、今回の城生前田地区の低いところから排水するまでは、今回の計画では高低差が1.5メートルほどを想定しております。そういう関係で、仮に北江排水路が満杯に流れていても、排水流速が確保できるという見通しですので、それについては、うちのほうでは大丈夫だということで認識しております。

ただ、その水が最終的には一級河川のほうに排水になるわけですので、その辺につきましては関係課と、今まで回答しておりますけれども、下流側の排水路の整備を行って、排水断面を確保するというのが急務な課題だということで確認しております。

以上です。

○委員長（工藤清悦君） 4番早坂委員。

○4番（早坂忠幸君） この前、9番委員の質問の中にあっただけなんですけれども、これを解決するには、名蓋と多田川と改修が進まないとな全面的なあれはできないと。あとそれから、あの辺の田んぼの圃場整備といいますか、あの辺の整理ですね。究極には、それと、鳴瀬川に直接排水機場をつくって、物すごい金をかけてですね。それしかないんですよね。全面的にやるのであれば。

それで、これをやって今の前田が100%、例えば、300ミリの雨が降れば、前田も冠水するところがあるはずですよ。低いところがありますから。吐けませんから。さっき、1.5メートルの

落差があつて行くんだと言いましたよね。それで行った場合、もう向こうも満杯状態になっていて、そこにまた、今度そこまで行く到達時間が早くなるわけですよね。そこであふれるわけですよね。その辺、私は心配しています。

前も、ずっとここへ来たんですけれども、旧中新田町時代も国営でやってきたんですけれども、二ツ石とか岩堂沢とかあの事業です。館前のところに頭首工をつくって、あそこからちょっと下流側に、鳴瀬川に直接する排水ができましたよね。あそのところをまずシャットアウトするんです。あとそれから、早坂精密のところをハンドルを締めてそっちに流すと。

あと、滝川のほうに1,500ぐらいの門扉をつけたんです。そのところをあけると、そうするとあそのところに来なくなるんです、水が。随分半減するんです。ただ、心配しているのは、滝川に設置して、そっちに放流したら、向こうで災害起きていました。削れてしまつて。そういうことを私は心配しているので、よほどこれは走つてしまつてからこういうことを言うのは大変失礼なんですけれども、完全な対策ではないなということでお話ししました。十分に、そのように考えながらやっていただくというまでは言つてはおかしいんでしょうけれども、そういうことです。上下水道課長。

○委員長（工藤清悦君） 上下水道課長。3問目なので、きっちりお答えを。

○上下水道課長（田中正志君） 上下水道課長でございます。

委員お話しのこと、もつともだと思ひます。

今後、平成27年度から進めさせていただきますけれども、関係課と十分話し合い、協議を行つて進めたいというふうを考えております。

よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（工藤清悦君） その他質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、議案第43号平成27年度加美町下水道事業特別会計予算の質疑を終わります。

---

#### 議案第44号 平成27年度加美町浄化槽事業特別会計予算

○委員長（工藤清悦君） 次に、議案第44号平成27年度加美町浄化槽事業特別会計予算の審査を行います。

お諮りいたします。審査は歳入、歳出を一括して審査したいと思ひます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、審査は歳入、歳出を一括して審査することに決定いたしました。

これより質疑を行います。309ページから331ページまでです。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、議案第44号平成27年度加美町浄化槽事業特別会計予算の質疑を終わります。

---

#### 議案第45号 平成27年度加美町水道事業会計予算

○委員長（工藤清悦君） 次に、議案第45号平成27年度加美町水道事業会計予算の審査を行います。

お諮りいたします。審査は歳入、歳出を一括して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、審査は歳入、歳出を一括して審査することに決定いたしました。

これより質疑を行います。333ページから358ページまでです。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、議案第45号平成27年度加美町水道事業会計予算の質疑を終わります。

以上で議案第35号から議案第45号までの質疑を終わります。

これより討論を行います。

まず、原案に反対者の討論を許可いたします。

次に、原案に賛成者の討論を許可いたします。

7番三浦委員。

○7番（三浦又英君） 私は、平成27年度加美町一般会計予算並びに各種特別会計予算、水道事業会計予算、合計217億9,221万円に対し、賛成の立場から討論をいたします。

まず、昨年1年間の田代岳指定廃棄物最終処分場候補地に関して、選定過程の誤りを指摘、風評被害の恐ろしさを訴え、白紙撤回を求め、断固阻止に努めてまいりました町長のご尽力に深く敬意を表するものであります。

これからにおいても、私たちが生まれ育ったふるさと加美町を、放射性物質により衰退を招くことのないよう、特措法の改正及び基本方針の見直しを国に求めていくことが、猪股町長の使命だと思いますので、施政方針で述べているとおり、しっかりとした取り組みをお願い申し



上げます。

猪股町長は、就任以来、今日まで、一貫して「自然との共生」「町民との協働」「3極自立」の3つの理念をもとに、「善意と資源とお金が循環する、人と自然に優しいまちづくり」を目指し、一生懸命打ち込み、積極的なまちづくりを展開してまいりましたことは明らかであり、政治手腕に高い評価を述べるものであります。

これからの10年間を見据えたビジョンを示した第2次加美町総合計画が策定され、平成27年度を初年度としスタートします。平成27年度の会計予算は、6つの町の将来像の実現に向け、バランスよく計上されております。

主な予算を見ますと、「1. 人と自然が共生する持続可能なまち」のエネルギー対策として、種々の再生エネルギー導入及び新電力会社設立に向けた、新エネルギー導入推進事業に4,800万円、「2. 健やかで笑顔あふれるまち」に関して、本年4月からスタートする子ども子育て支援新制度に伴う民間事業者による開設、準備に要する施設設備、運営費助成として1億8,500万円、「3. 安全安心で快適に暮らせるまち」については、地区民の長年の念願である城生前田地区の雨水浸水対策事業に8,000万円、寒風沢地域振興対策事業に9,200万円、企業立地支援室をひと・しごと支援室に改めて、流入人口の増加を目指す移住定住促進費に8,300万円、「4. 魅力あふれ豊かでにぎわいのあるまち」では、観光まちづくり協会設立など、観光費に3,300万円、グリーンツーリズム、6次産業の推進など、農業振興費に1億1,800万円、「5. だれもが学ぶ幸せを感じられるまち」では、夢の教室事業に74万2,000円、バツハホール管弦楽団事業に412万8,000円、「6. 住民と行政の協働による自立したまち」に関しては、協働のまちづくり推進事業に237万8,000円であります。

財政状況は各種健全化の数値、指標を見てもはっきりしているように、健全化に向けており、年々人口減少による収入への影響、地方債の発行の抑制、経常的経費の削減に努めていただき、バランスのとれた予算編成でまちづくりにご精進を賜りますよう心から念じ、これまでまちづくりにご尽力いただきました3月に退職されます職員の皆様に深く感謝を申し上げ、賛成討論といたします。委員各位のご賛同、心からお願い申し上げます。

終わります。

○委員長（工藤清悦君） 次に、原案に反対者の討論を許可します。

次に、原案に賛成者の討論を許可いたします。

これにて討論を終わります。

これより、予算審査特別委員会に付託されました議案第35号平成27年度加美町一般会計予算

の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（工藤清悦君） 全員起立であります。

次に、議案第36号平成27年度加美町国民健康保険事業特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（工藤清悦君） 全員起立であります。

次に、議案第37号平成27年度加美町後期高齢者医療特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（工藤清悦君） 次に、議案第38号平成27年度加美町介護保険特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（工藤清悦君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第39号平成27年度加美町介護サービス事業特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（工藤清悦君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第40号平成27年度加美郡介護認定審査会特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（工藤清悦君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第41号平成27年度加美町霊園事業特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（工藤清悦君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第42号平成27年度加美町営駐車場事業特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（工藤清悦君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第43号平成27年度加美町下水道事業特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（工藤清悦君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第44号平成27年度加美町浄化槽事業特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（工藤清悦君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第45号平成27年度加美町水道事業会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（工藤清悦君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

以上をもって、予算審査特別委員会に付託された案件の審査は全て議了いたしました。

皆様方のご協力によりましてスムーズに予算審査特別委員会を運営することができました。

皆様方のご協力に心から感謝を申し上げます。

また、この平成27年度の予算執行、やはり、執行部と議会、お互いに力を合わせて、効果的な事業、または成果の出る事業にさせていただきたいというふうに思いますので、今後とも議

員皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

皆様方のご協力を感謝申し上げ、委員長の席を降壇させていただきます。

ありがとうございました。

仕事をやり残しておりました。

商工観光課長、答弁の申し出がありますので、よろしくお願いいたします。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

先ほど、損失補償の関係で、限度額の関係のご質問が一條委員からございました。そのときにお答えができなかった部分がありましたので、改めてお答えをさせていただきたいというふうに思います。

まず、中小企業振興資金の損失補償の限度額の関係でございますが、毎年、融資の原資というものを予算計上させていただいております。新年度であれば5,200万円ということで、信用保証協会の関係のほうを提示させていただいておりますが、その1割相当が限度ということでございます。ですから、新年度であれば5,200万円に対して1割ということで、520万円が限度ということでございます。

それで、これまで損失補償した経緯はあるのかということのご質問でございました。これまで、現在わかる範囲で1件あったようでございます。

以上、答弁のほう、おくれてしまったことをおわびしまして、返答させていただいたということでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（工藤清悦君） ありがとうございます。

これにて平成27年度予算審査特別委員会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午後3時43分 閉会

---

上記会議の経過は、事務局長二瓶栄悦が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成27年3月13日

予算審査特別委員長 工藤清悦